

(様式)

(調書)

# 自己評価 2023

## 自己点検・評価書

2024年4月提出

岐阜医療科学大学薬学部

■薬科大学・薬学部（薬学科）の正式名称と定員

学校法人神野学園岐阜医療科学大学薬学部

入学定員（100）名、 収容定員（600）名

■所在地

〒509-0293 岐阜県可児市虹ヶ丘4丁目3-3

■薬学部が併設する4年制学科があるとき（複数あるときはすべて記載ください）

学科名： 入学定員（ ）

（該当する学科はありません）

■医療系学部があるとき該当する学部に○をいれてください。名称が異なる場合は、  
（ ）の右に正しい学部名称をいれてください。

医学部 （ ）

歯学部 （ ）

看護学部 （ ○ ）

保健医療学部 （ ○ ） 保健科学部

その他 （ ） 名称： \_\_\_\_\_

■大学の建学の精神および教育理念

大学の建学の精神：

「優れた技術は、人に幸福をもたらす、誤れる技術は、人に災いをもたらす。技術は人が造るなり、故に技術者たる前によき人間たれ」

教育目的（教育理念）：

建学の精神「技術者たる前によき人間たれ」に基盤を置き、人間性が豊かで高度な専門能力を有する医療技術者を育成するため、建学の精神に示されている「人間性」に加え、グローバル化する社会に対応するための「国際性」、チーム医療において専門職種相互の理解を深めるための「学際性」を育むことを教育目的として、今後の社会に貢献する心豊かな人材育成を目指している。

## 目 次

<b>1</b>	<b>教育研究上の目的と三つの方針</b>	<b>1</b>
	[現状] . . . . .	1
	[教育研究上の目的と三つの方針に対する点検・評価] . . . . .	8
	[改善計画] . . . . .	9
<b>2</b>	<b>内部質保証</b>	<b>10</b>
	[現状] . . . . .	10
	[内部質保証に対する点検・評価] . . . . .	13
	[改善計画] . . . . .	14
<b>3</b>	<b>薬学教育カリキュラム</b>	<b>15</b>
<b>3-1</b>	<b>教育課程の編成</b> . . . . .	<b>15</b>
	[現状] . . . . .	15
	[教育課程の編成に対する点検・評価] . . . . .	20
	[改善計画] . . . . .	21
<b>3-2</b>	<b>教育課程の実施</b> . . . . .	<b>22</b>
	[現状] . . . . .	22
	[教育課程の実施に対する点検・評価] . . . . .	31
	[改善計画] . . . . .	34
<b>3-3</b>	<b>学修成果の評価</b> . . . . .	<b>35</b>
	[現状] . . . . .	35
	[学修成果の評価に対する点検・評価] . . . . .	37
	[改善計画] . . . . .	39
<b>4</b>	<b>学生の受入れ</b>	<b>40</b>
	[現状] . . . . .	40
	[学生の受入れに対する点検・評価] . . . . .	43
	[改善計画] . . . . .	45
<b>5</b>	<b>教員組織・職員組織</b>	<b>46</b>
	[現状] . . . . .	46
	[教員組織・職員組織に対する点検・評価] . . . . .	51
	[改善計画] . . . . .	54
<b>6</b>	<b>学生の支援</b>	<b>55</b>
	[現状] . . . . .	55
	[学生の支援に対する点検・評価] . . . . .	61
	[改善計画] . . . . .	64

<b>7</b>	<b>施設・設備</b>	<b>65</b>
	[現状]	65
	[施設・設備に対する点検・評価]	67
	[改善計画]	68
<b>8</b>	<b>社会連携・社会貢献</b>	<b>69</b>
	[現状]	69
	[社会連携・社会貢献に対する点検・評価]	74
	[改善計画]	76

## 1 教育研究上の目的と三つの方針

### 【基準 1-1】

薬学教育プログラムにおける教育研究上の目的が、大学又は学部の理念及び薬剤師養成教育として果たすべき使命を踏まえて設定され、公表されていること。

注釈：「薬学教育プログラム」とは、6年制におけるプログラムを指す。複数学科を持つ場合は、教育研究上の目的を学科ごとに定めること。

【観点 1-1-1】教育研究上の目的が、医療を取り巻く環境、薬剤師に対する社会のニーズを反映したものとなっていること。

【観点 1-1-2】教育研究上の目的が、学則等で規定され、教職員及び学生に周知が図られるとともに、ホームページ等で公表されていること。

### [現状]

#### 【観点 1-1-1】

学校法人神野学園岐阜医療科学大学の歴史は、昭和48(1973)年4月に臨床検査技師養成所の指定を受け国際医学総合技術学院を岐阜県関市に設置したことに始まる。昭和49年(1974)年には、診療放射線技師養成所の指定を受け、その後昭和58(1983)年に岐阜医療技術短期大学(衛生技術学科・診療放射線技術学科)を開学した。平成3(1991)年には、看護学科を開設して現在の基礎を築いた。この間にも、医学の進歩と相まって医療技術者の高学歴化が進み、社会のニーズと医療現場の要請に応じるため、平成18(2006)年、高度な医療技術者を育成する高等教育機関として本学を開学した。また、平成30(2018)年に看護学部看護学科を開設し、平成31(2019)年に岐阜県可児市に新たにキャンパスを設置、令和2(2020)年4月に同キャンパス内に薬学部薬学科を開設した。

岐阜医療科学大学は、「優れた技術は、人に幸福をもたらし、誤れる技術は、人に災いをもたらす。技術は人が造るなり、故に技術者たる前によき人間たれ」を建学の精神とし、この精神に基づき、各々の専門分野で人間性豊かな専門医療技術者の育成を進めている。

この建学の精神を基本として、「岐阜医療科学大学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、人間の尊重を基本として、豊かな人間性の涵養と保健医療に関する科学分野の教育研究を行い、学術文化の向上に寄与すると共に、地域社会において広く活躍できる人材を養成することを目的とする」と本学の使命・目的を定めている。

(根拠資料・データ等：岐阜医療科学大学学則第1条)

建学の精神並びに本学の使命・目的を基盤として、これを実現するために、本学では、医療に携わる者に対し基本的に必要とされる「人間性」に加え、グローバル化する社会の中で、外国人の患者や医療スタッフとのコミュニケーション能力、外国語の資料を読解する能力などの「国際性」、多職種連携によるチーム医療を進めて

いく上で、医療分野内の相互理解を深めるための「学際性」の3つの能力を身に付けさせることを教育目的としている。

(根拠資料・データ等：岐阜医療科学大学組織運営規程第4条)

大学の「建学の精神」「使命・目的」「教育目的」を基盤に、また、平成25年度改定薬学教育モデル・コアカリキュラムに示される「薬剤師として求められる基本的な資質」に合うよう、岐阜医療科学大学薬学部は、以下の教育目的を掲げている。

- 1) 地域医療に貢献する医療人の一員として、保健医療の現場で主体的に活躍できる薬剤師を育成します。
- 2) 高い倫理観と専門性並びに国際感覚を身に付け、社会の多様な役割を果たすことができる薬剤師を育成します。
- 3) 医療・薬物療法の進歩に応じた薬剤師としての職能の多様化に積極的に対応し、チーム医療の一員として高い技術力とコミュニケーション能力を発揮できる薬剤師を育成します。

(根拠資料・データ等：岐阜医療科学大学組織運営規程第6条)

このように、本薬学部は、超高齢社会や地域保健医療に貢献し、臨床現場で主体的に活躍できる、高い倫理性と専門性並びに国際感覚を持つ薬剤師を育成することを教育目的としており、現在の医療を取り巻く環境や薬剤師の社会的なニーズに合ったものとなっている。

#### 【観点 1-1-2】

上記の教育目的は、本学の建学の精神と共に、以下の場で学内外に示している。

- 1) 学校案内の学長挨拶文において、建学の精神、教育目的を説明している。
- 2) 入学者選抜学生募集要項の冒頭において、建学の精神、教育目的を記載し、周知している。
- 3) 入学式後のオリエンテーションにおいて、教務部長、学生部長から学生に説明している。
- 4) 学生便覧の冒頭に記載し、学生のオリエンテーションで解説している。
- 5) 本学ホームページにおいて、本学の建学の精神、教育目的を公表している。

(根拠資料・データ等：2024年度入学者選抜学生募集要項 p3、2023年度学生便覧 p1、[https://www.u-gifu-ms.ac.jp/university/about/president\\_message/](https://www.u-gifu-ms.ac.jp/university/about/president_message/))

## 【基準 1-2】

教育研究上の目的に基づき、三つの方針が一貫性・整合性のあるものとして策定され、公表されていること。

注釈：「三つの方針」とは、学校教育法施行規則第165条の2に規定されている「卒業の認定に関する方針」、「教育課程の編成及び実施に関する方針」及び「入学者の受入れに関する方針」を指す。なお、それぞれこれらの策定及び運用に関するガイドラインに記載されている「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）と同じ意味内容を指すものである。

【観点 1-2-1】卒業の認定に関する方針では、卒業までに学生が身に付けるべき資質・能力が具体的に設定されていること。

注釈：「卒業までに学生が身に付けるべき資質・能力」は、知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力、主体性を持って多様な人々と協働する態度等を指す。

【観点 1-2-2】教育課程の編成及び実施に関する方針では、卒業の認定に関する方針を踏まえた教育課程編成、当該教育課程における教育内容・方法、学修成果の評価の在り方等が具体的に設定されていること。

【観点 1-2-3】教育課程の編成及び実施に関する方針は、学習の質を重視し、学習・教授方法及び成績評価のための課題が意図する成果のために想定された学習活動に整合するように設定されていることが望ましい。

【観点 1-2-4】入学者の受入れに関する方針では、卒業の認定に関する方針並びに教育課程の編成及び実施に関する方針を踏まえ、どのような学生を求め、多様な学生をどのように評価・選抜するか等が具体的に設定されていること。

【観点 1-2-5】三つの方針が、教職員及び学生に周知が図られるとともに、ホームページ等で公表されていること。

## 〔現状〕

岐阜医療科学大学薬学部では、学園の建学の精神と大学の教育目的を基盤として、保健医療の現場で活躍でき、社会の多様な役割を果たすことができ、チーム医療の一員として高い技術力とコミュニケーション能力を発揮できる薬剤師を育成することを教育目的として、三つの方針（ポリシー）を設定している。

### 【観点 1-2-1】

<卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）>

岐阜医療科学大学薬学部の教育目的は、「1. 地域医療に貢献する医療人の一員として、保健医療の現場で主体的に活躍できる薬剤師を育成します。2. 高い倫理観と専

門性並びに国際感覚を身に付け、社会の多様な役割を果たすことができる薬剤師を育成します。3. 医療・薬物療法の進歩に応じた薬剤師としての職能の多様化に積極的に対応し、チーム医療の一員として高い技術力とコミュニケーション能力を発揮できる薬剤師を育成します。」というものである。この教育目的を実現するために、教育目的のそれぞれの項目と関連づけ、以下のディプロマ・ポリシーを定めている。

#### 【薬学部 ディプロマ・ポリシー】

薬学部に6年以上在学し、学則に定められた区分毎の必要単位数並びに以下の資質を修得した上で、所定の単位以上を修得し、将来、薬剤師や臨床薬学研究者などに成りえるものの卒業を認め、学士の学位を授与する。

- ①薬学の分野で、高い洞察力、倫理観、専門的知識並びに国際性を持ち合わせ、これらを活用できる能力を持っている。(知識・理解の分野)
- ②チーム医療の視点を持って薬学に係る人の生命や健康に関する情報を収集・分析し、課題の解決への道筋を構築することができる。(思考・判断の分野)
- ③社会と人の健康に深い関心を持ち、薬学と保健医療の発展に積極的に参画して、地域医療に貢献する意欲を発揮できる。(関心・意欲の分野)
- ④生命を守る医療現場の一員としての自覚を持ち、豊かな人間性と倫理観を発揮して患者と真摯な態度で対応できる。(態度の分野)
- ⑤薬学と保健医療の現場において、相手の言葉を理解し、人に説明することができる高いコミュニケーション能力を持ち、薬学に関する高い医療技術を発揮できる。(技能・表現の分野)

#### 【観点 1-2-2】

＜教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）＞

岐阜医療科学大学薬学部のカリキュラム・ポリシーは、薬学教育モデル・コアカリキュラムを基本とし、ディプロマ・ポリシーの各分野を身に付けさせるための教育課程として項目別に関連付けている。なお、薬学教育モデル・コアカリキュラムにおいては、10の「薬剤師として求められる基本的資質」を身に付けさせることを基本事項としていることから、本学部のカリキュラム・ポリシーにも明示している。

#### 【薬学部 カリキュラム・ポリシー】

薬学教育モデル・コアカリキュラムに示される薬剤師として必要な10の基本的資質(①薬剤師としての心構え、②患者・生活者本位の視点、③コミュニケーション能力、④チーム医療への参画、⑤基礎的な科学力、⑥薬物療法における実践的能力、⑦地域の保健・医療における実践的能力、⑧研究能力、⑨自己研鑽、⑩教育能力)を身に付けさせることを基本とし、本学部教育目標、ディプロマ・ポリシーを達成するための教育課程とする。このため、教育課程分野を「薬学準備科目分野」「薬学基本科目分野」「薬学専門基礎科目分野」「薬学専門科目分野」に分類する。

1. 本学の建学の精神、教育目的、ディプロマ・ポリシーに基づく本学部の教育目

的を達成し、薬学部ディプロマ・ポリシーを身に付けさせるために教育課程を編成する。

2. 教育課程の中で一貫として、豊かな人間性と倫理観を持ち、チーム医療の中で高い専門性と技術力、コミュニケーション能力を発揮して地域医療に貢献できる薬剤師を育成できるよう科目を編成する。

### 3. 薬学準備科目分野

#### 3-①一般基礎教育

薬剤師として身に付けておくべき基本事項として、人文科学、社会科学及び薬学の基礎となる自然科学などを広く学んで人間性及び基礎的能力を養い、その上でコミュニケーション能力を高めるよう教育課程を編成する。

#### 3-②外国語

臨床現場や教育研究において活用できることを目的とした専門性の高い語学能力並びに国際性を養うよう教育課程を編成する。

### 4. 薬学基本科目分野

#### 4-①基本教育

薬剤師としての意欲、倫理観、コミュニケーション能力を育み、チーム医療に対する意識を高めるよう科目を配置する。

#### 4-②薬学と社会

薬学と社会及び地域医療との関連について専門的に学べるよう科目を配置する。

### 5. 薬学専門基礎科目分野

#### 5-①専門基礎教育

薬剤師として基礎となる科学力を学び専門教育の理解を深めるよう科目を配置する。

#### 5-②専門基礎教育実習

科学的根拠に基づいて問題を発見する能力を高めるため、薬学における自然科学分野の基礎的実習を学べるよう科目を配置する。

### 6. 薬学専門科目分野

#### 6-①専門教育

薬物療法における実践的能力及び地域の保健・医療における実践的能力を習得するため科目を配置する。本学の特色を活かし、臨床検査、放射線技術、看護の立場からチーム医療を学べるよう配慮し、更に在宅・地域医療についても、看護師の視点から学べるようにする。

#### 6-②専門教育実習

卒業後に医療現場で薬剤師実務を高いレベルで実施できるよう実習科目を配置する。専門教育で学んだ内容を学内実習で体得すると共に、地域医療の中で、チーム医療を現場で学べるよう学外実習を配置する。

#### 6-③卒業研究

薬学研究に必要な技能を体得し、問題解決能力の向上を図り、また企画力やプレゼンテーション能力を高めるため卒業研究を充実させる。

### 【観点 1-2-3】

本学部の教育目的である「1. 地域医療に貢献する医療人の一員として、保健医療の現場で主体的に活躍できる薬剤師を育成します。2. 高い倫理観と専門性並びに国際感覚を身に付け、社会の多様な役割を果たすことができる薬剤師を育成します。3. 医療・薬物療法の進歩に応じた薬剤師としての職能の多様化に積極的に対応し、チーム医療の一員として高い技術力とコミュニケーション能力を発揮できる薬剤師を育成します」の実現のために、そして本学のディプロマ・ポリシーを身に付けさせるために、薬学準備科目分野、薬学基本科目分野、薬学専門基礎科目分野、薬学専門科目分野が学年進行とともに有機的に繋がった教育課程を編成している。

薬学準備科目分野では、薬学を学んでいくための準備科目として「自然科学」「社会・人文科学」「外国語」の基礎教育課程を編成している。

薬学基本科目分野は、薬学を学ぶための基本科目となる分野である。本分野を薬学モデル・コアカリキュラムに従い「基本事項」分野と「薬学と社会」分野に区分し、薬剤師として基本となる概論や倫理等の科目と医療経済や薬事法規等の科目で編成している。

薬学専門基礎科目分野は、薬学を学ぶための専門基礎分野となっており、薬学モデル・コアカリキュラムに従い「薬学基礎（物理）」「薬学基礎（化学）」「薬学基礎（生物）」分野に区別し配置している。「薬学準備科目」分野に配置する「物理学」「化学」「生物学」「数学」と連続的な科目の内容として関連付け、講義及び実習・演習により学び、その後の「専門科目」に繋げる。

薬学専門科目分野は、薬学を学ぶための専門分野となっており、薬学モデル・コアカリキュラムに従い「衛生薬学」「医療薬学」「薬学臨床」「薬学研究」分野に区別し配置している。相互科目の関連を意識しながら教育ができるよう、系統別の実習・演習を編成している。実習・演習科目については Small Group Discussion (SGD) と Problem Based Learning (PBL) を実施することにより学修成果が上がるように工夫している。「薬学臨床」分野では主に実務実習関連等の科目を学ぶ。「薬学研究」分野では、4～6年次において卒業研究（特別研究）を実施し、薬剤師としての問題発見及び解決能力を養う。

成績評価のための方法として、主に実習・演習科目では、ルーブリック、レポートを用いた自己評価や教員評価を実施している。

### 【観点 1-2-4】

< 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー） >

薬学の分野で幅広く活躍し地域に貢献できるよう本薬学部の教育目的は、次のとおりである。

- 1) 地域医療に貢献する医療人の一員として、保健医療の現場で主体的に活躍できる薬剤師を育成します。
- 2) 高い倫理観と専門性並びに国際感覚を身に付け、社会の多様な役割を果たすことができる薬剤師を育成します。
- 3) 医療・薬物療法の進歩に応じた薬剤師としての職能の多様化に積極的に対応し、チーム医療の一員として高い技術力とコミュニケーション能力を発揮できる薬剤師を育成します。

この教育目的を達成するため、必要な教育課程を編成しており、入学者選抜の基本方針は、「薬学に対する深い関心を持って、薬剤師として社会に貢献できるよう、薬剤師の資格取得に向けての学習意欲を有し、学部教育を受けるに相応しい基礎学力と社会や人との関わりに関心を持っている者を受け入れる」こととしている。

それ従って本薬学部の受入方針を具体化し、次のような入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を定めている。

- ①薬学を学ぶために、入学後の学修に必要となる基礎学力を有する人。（知識・理解）
- ②自分の意見をわかりやすく伝え、社会や人と積極的に関わることに関心がある人。（思考・表現）
- ③薬学に深い関心を持ち、薬剤師として社会に貢献するために薬剤師の資格取得を目指す人。（関心・意欲）

#### 【観点 1-2-5】

これら三つの方針は、平成 29 年 4 月に規程として制定され、本学ホームページに掲載して社会に広く公開している。また、募集要項や広報用パンフレット等に掲載し、全教職員や学生、受験生など学外にも周知している。更に、入学式、オリエンテーション等において繰り返し学生に説明しているなど周知活動は十分に行われている。これらは、進学相談会、大学展、高校説明会等に参加した受験生、保護者、進路指導担当者に対しても周知し、理解を得られるように取り組んでいる。

（根拠資料・データ等：2024 年度入学者選抜学生募集要項 p4、

<https://www.u-gifu-ms.ac.jp/university/disclosure/policy/>、規程 104 ディプロマ・ポリシー（H29.04 制定）、規程 105 カリキュラム・ポリシー（H29.04 制定）、規程 106 アドミッション・ポリシー（H29.04 制定））

**【基準 1-3】**

教育研究上の目的及び三つの方針が定期的に検証されていること。

注釈：「検証」は、医療を取り巻く環境や薬剤師に対する社会のニーズの変化を調査した結果等を踏まえて行うこと。

**[現状]**

教育研究上の目的及び三つの方針は、薬学科会議、教務委員会、入試委員会、教授会で議論され、最終的には本学の内部質保証委員会で定期的に検証できる体制を整えている。

本学部は2019年9月に設置が認められ、2020年4月に1期の学生を迎えた。現在定められている教育研究上の目的及び三つの方針は、文部科学省に提出された設置時の認可申請書にて作成されたものである。そのため、完成年度が満了した2026年4月以降に、医療を取り巻く環境や薬剤師に対する社会的ニーズに照らし合わせて内容を検討していく予定である。

**[教育研究上の目的と三つの方針に対する点検・評価]**

大学の「建学の精神」「使命・目的」「教育目的」を基盤に、また、平成25年度改定薬学教育モデル・コアカリキュラムに示される「薬剤師として求められる基本的な資質」に合うよう、岐阜医療科学大学薬学部は、以下の教育目的を掲げている。

- 1) 地域医療に貢献する医療人の一員として、保健医療の現場で主体的に活躍できる薬剤師を育成します。
- 2) 高い倫理観と専門性並びに国際感覚を身に付け、社会の多様な役割を果たすことができる薬剤師を育成します。
- 3) 医療・薬物療法の進歩に応じた薬剤師としての職能の多様化に積極的に対応し、チーム医療の一員として高い技術力とコミュニケーション能力を発揮できる薬剤師を育成します。

これらの教育研究上の目的は、岐阜医療科学大学組織運営規程として明文化され、本学ホームページ、大学案内、入学募集要項等に掲載し社会に公表している。また、学部ガイダンスや学生便覧の配布を通じて、学生、教職員に周知していることから、**【基準 1-1】**に十分に適合している。

本学部の三つの方針は、大学の建学の精神を基盤として、「人間性」「国際性」「学際性」を有し、高度な専門能力を備えた医療人を育成することを教育目的として、一貫性・整合性あるものとして適切に策定されている。教育研究上の目的を達成するために、ディプロマ・ポリシーを定め、この関係性を資料に示している。また、ディプロマ・ポリシーを達成するためカリキュラム・ポリシーとの関連性を具体的に示している。(根拠資料・データ等:薬学部カリキュラムマップ体系図)

三つの方針は、規程として定められ、本学ホームページ、大学案内、入学募集

要項等に掲載し社会に公表している。また、学部ガイダンスを通じて、学生、教職員に周知していることから、【基準 1-2】には、＜改善を要する点＞に記載した点以外では適合していると判断する。

教育研究上の目的及び三つの方針は、薬学科会議、教務委員会、入試委員会、教授会で定期的に検証できる体制を整えている。完成年度を迎える 2026 年 3 月までは修正できないが、現段階では、これら教育研究上の目的及び三つの方針についての検証については、【基準 1-3】に適合していると判断する。

#### ＜優れた点＞

特になし。

#### ＜改善を要する点＞

ポストコロナ時代において、医療を取り巻く環境や薬剤師に対する社会のニーズが変化している。ポストコロナ時代の薬剤師には、これまでの薬の調剤や服薬指導に加えて、デジタルヘルス技術の活用、ワクチン接種といった公衆衛生の取り組みなど、より広範なスキルと知識が求められている。これらは、令和 4 年度に改定された「薬学教育モデル・コアカリキュラム(令和 4 年度改定版)」でも重視されている。本学部が設置を認められたのはコロナ以前であり、薬剤師に求められる能力やスキルが変化している現段階では、育てるべき薬剤師像が少し変化しつつあると言ってもよい。このような変化に合うように、教育研究上の目的及び三つの方針を改善し、新しく策定していく必要性がある。

#### [改善計画]

本学部の完成年度が満了した 2026 年 4 月以降に、教育研究上の目的及び三つの方針を修正していく予定である。現段階では、その修正作業を中心になって担う薬学部独自の組織を持っていないので、新たな組織を発足させ、その組織を中心として教育研究上の目的及び三つの方針を改善し、新しく策定していく。

## 2 内部質保証

### 【基準 2-1】

教育研究上の目的及び三つの方針に基づく教育研究活動について、自己点検・評価が適切に行われていること。

【観点 2-1-1】自己点検・評価が組織的かつ計画的に行われていること。

注釈：必要に応じて外部委員又は当該学部の6年制課程の卒業生を含むこと。また、本機構の評価を受審する時だけでなく、計画的に実施されていること。

【観点 2-1-2】自己点検・評価は、教育研究活動に対する質的・量的な解析に基づいていること。

注釈：「質的・量的な解析」の例示。

- ・ 学習ポートフォリオ等を活用した学習達成度
- ・ 卒業の認定に関する方針に掲げた学修成果の達成度
- ・ 在籍（留年・休学・退学等）及び卒業状況（入学者に対する標準修業年限内の卒業者の割合等）の入学年次別分析等

【観点 2-1-3】自己点検・評価の結果がホームページ等で社会に公表されていること。

### [現状]

#### 【観点 2-1-1】

岐阜医療科学大学では、薬学部が設置された翌年の2021年4月1日より、これまでの教育執行部会を廃止し、新たに内部質保証委員会を設置した。それに伴い、「内部質保証委員会規程」を改正した。内部質保証委員会では、内部質保証に関する方針に掲げる事項に関することとして、

- ① 自己点検・評価の方針、点検項目に関すること
- ② 教学マネジメントに関すること
- ③ 学生の学修実態、学修成果等の把握と可視化に関すること
- ④ FD・SD活動の方針に関すること

を審議し、各学部・学科及び自己点検評価委員会・FD・SD委員会と連携し全学的に大学の教育の質保証向上を図っている。

内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施のため、岐阜医療科学大学では、「自己点検・評価委員会規程」に基づき、「自己点検・評価委員会」を設置し、自己点検・評価を毎年度行っている。

また、2020年1月8日に外部評価に関する規程を制定し、2020年度から毎年実施している。外部評価委員は、地元自治体の教育委員会や地域の企業、病院の役職にある方で構成されている。評価方法は、本学の自己点検報告書による書面での審査及びエビデンスの確認の為の実施調査にて審査を行っている。その結果を外部評価報告書として学長に提出している。（根拠資料・データ等：岐阜医療科学大学 外部

評価報告書、

[https://www.u-gifu-ms.ac.jp/wp/wp-content/themes/gifu2023/pdf/external\\_evaluation\\_r04.pdf](https://www.u-gifu-ms.ac.jp/wp/wp-content/themes/gifu2023/pdf/external_evaluation_r04.pdf))

薬学部では、薬学部の各種委員会や薬学部教員が全員参加して行う薬学科会議(毎月1回開催)において、教育研究上の目的及び三つの方針に基づく教育研究活動について議論し、自己点検・評価を行っている。その内容は、薬学部長、薬学科長が取りまとめて毎年報告される自己点検・評価委員会報告書に反映されている。

#### 【観点 2-1-2】

教育研究活動の質的・量的な解析については、特に学生の学修状況を前期・後期ごとの履修科目成績の一覧表が各個人ごとに作成され配付される。また、学期末に期末総合試験を行い科目領域ごと(化学系薬学、生物系薬学、物理系薬学、薬学概論、医療系薬学など)に成績が示され、学習到達度が可視化され学生に提示される。毎年、毎学期、教員はこの結果を基に面談を行うことで学生の学修状況から教育目的の達成度を点検・評価している。

新入生に対する教育では、教育支援センターが入学時に基礎科目(数学・物理・化学・生物・英語・国語)の基礎学力診断テストを行うことで学生の不得意科目を診断する。その後の科目別の成績推移を解析することで、学修の達成度を共有し教育支援につなげている。各学期の成績によって支援対象学生を抽出し、教育支援センター教員と担任教員による個別面談を実施している。

留年、休学、退学等の学生の状況に関しては、入学年次別の割合が学科会議や内部質保証委員会で報告され、教授会でその事由を報告した上で審議される。(根拠資料・データ等：薬学部6年生学科における修学状況、

<https://www.u-gifu-ms.ac.jp/common/doc/university/disclosure/education/attendance-yakugaku.pdf>)

自己点検・評価の実施にあたっては、IR委員会で取りまとめた調査・データの分析結果を活用する体制をとっている。IR委員会では、2022年度より卒業生アンケート及び卒業生受入先施設のアンケートを実施している。薬学部は、まだ卒業生を輩出していないため実施していないが、薬学部でも卒業生アンケートの解析はディプロマ・ポリシーの達成度を知る上で重要な取り組みとして、自己点検・評価に寄与するものと考えている。(根拠資料・データ等：令和3年度卒業生アンケート、<https://www.u-gifu-ms.ac.jp/wp/wp-content/themes/gifu2023/pdf/questionnaire-graduate.pdf>)

#### 【観点 2-1-3】

自己点検・評価の結果については、全学の自己点検・評価委員会で毎年作成されたものが大学ホームページで公表されており、その中に薬学部についても記述され

ている。(根拠資料・データ等：岐阜医療科学大学 自己点検・評価報告書、  
[https://www.u-gifu-ms.ac.jp/university/disclosure/self\\_evaluation/](https://www.u-gifu-ms.ac.jp/university/disclosure/self_evaluation/))

## 【基準 2-2】

教育研究活動の改善が、自己点検・評価結果等に基づいて適切に行われていること。

注釈：「自己点検・評価結果等」の「等」とは、行政機関、認証評価機関からの指摘事項を含む。また、自己点検・評価の結果等を教育研究活動に反映する体制が整備されていること。

## 〔現状〕

【観点 2-1-1】に示したように、本学部の教育研究活動は全学の「自己点検・評価委員会」のもとで自己点検・評価され、適切に改善されている。自己点検・評価委員会が作成した自己点検・評価報告書の改善・向上方策について、検討を要する課題は、「内部質保証委員会」等で議論される一方、課題に関連性の強い委員会や部・課において改善方法が検討される。検討された改善方法は教授会等を経て学長に承認された後実行される。改善された課題は、翌年度の自己点検・評価において確認され、改善に不備があれば再度見直しを行い、PDCA サイクルが活用されている

現段階では、薬学部独自の「自己点検・評価委員会」はないものの、薬学部の各種委員会や薬学部教員が全員参加して行う薬学科会議(毎月1回開催)において、教育研究上の目的及び三つの方針に基づく教育研究活動について議論し、自己点検・評価を行っている。その内容は、薬学部長、薬学科長が取りまとめて毎年報告される自己点検・評価委員会報告書に反映されている。

## 〔内部質保証に対する点検・評価〕

教育研究上の目的及び三つの方針に基づく教育研究活動の改善について、内部質保証委員会、自己点検・評価委員会が中心となり定期的に行われている。また、各種委員会や薬学部の薬学科会議においても自己点検・評価が実施されている。【観点 2-1-1】

また、その評価は、教育支援センター、教務委員会、FD・SDセンター、IR委員会など各種委員会が取りまとめた調査・データや外部評価委員の意見を活用することで、適切に実施されている。【観点 2-1-2】

以上により、【基準 2-1】に適合している。

前述したように、教育研究上の目的及び三つの方針に基づく教育研究活動の改善について、内部質保証委員会、自己点検・評価委員会が中心となり定期的に行われている。一方で、薬学部独自の「自己点検・評価委員会」は現状では組織されていない。「自己評価 2023」への対応のための組織や「薬学教育モデル・コアカリキュラム(令和4年度改定版)」に基づいた学部の新カリキュラム作成委員会が立ち上げられたものの、学部規則や本学の自己点検・評価委員会との関連性が明らかにされていない。今後、完成年度を迎える2026年3月までには整備していく必要がある。

以上、【基準 2-2】に完全に適合しているとは言えない。

＜優れた点＞

特に無し。

＜改善を要する点＞

教育研究上の目的及び三つの方針に基づく教育研究活動の改善について、薬学部内に薬学教育プログラムを自己点検・評価する組織を構築し、教育プログラムの検証を適切に行い、教育プログラムの向上に努める必要がある。

〔改善計画〕

完成年度を迎える 2026 年 3 月までに、全学に設置されている「内部質保証委員会」や「自己点検・評価委員会」との関連性を明確にし、薬学部の自己点検・評価組織を立ち上げる。これによって、薬学教育マネジメント体制が明確になり、迅速に自己点検・評価の PDCA サイクルを回すことができるようになる。

### 3 薬学教育カリキュラム

#### (3-1) 教育課程の編成

##### 【基準 3-1-1】

薬学教育カリキュラムが、教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいて構築されていること。

【観点 3-1-1-1】 教育課程の編成及び実施に関する方針に基づき、薬学教育カリキュラムが以下の内容を含み体系的に整理され、効果的に編成されていること。

- 教養教育
- 語学教育
- 人の行動と心理に関する教育
- 薬学教育モデル・コアカリキュラム平成 25 年度改訂版の各項目（基本事項・薬学と社会・薬学基礎・衛生薬学・医療薬学・薬学臨床・薬学研究）
- 大学独自の教育
- 問題発見・解決能力の醸成のための教育

注釈：薬学教育カリキュラムの体系性及び科目の順次性が、カリキュラム・ツリー等を用いて明示されていること。

注釈：語学教育には、医療の進歩・変革に対応し、医療現場で活用できる語学力を身に付ける教育を含む。

【観点 3-1-1-2】 薬学教育カリキュラムが、薬学共用試験や薬剤師国家試験の合格率の向上のみを目指した編成になっていないこと。

【観点 3-1-1-3】 教育課程及びその内容、方法の適切性について検証され、その結果に基づき必要に応じて改善・向上が図られていること。

##### [現状]

##### 【観点 3-1-1-1】

本学部は、超高齢社会や地域保健医療に貢献し、臨床現場で主体的に活躍できる、高い倫理観と専門性並びに国際性豊かな薬剤師を育成することを教育目的とし、これを実現するためにカリキュラム・ポリシーが設定されている。本学部の教育課程の編成方針は、薬学教育モデル・コアカリキュラムを基本として、各分野別の項目として設定している。カリキュラムマップ体系図と授業関連図に示したように、カリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーの各分野を身に付けさせるための教育課程として項目別に関連付けている。薬学教育モデル・コアカリキュラムにおいては、10の「薬剤師として求められる基本的資質」を身に付けさせることを基本

事項としていることから、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの根幹として、本学部カリキュラム・ポリシーに明示している。

(根拠資料・データ等：薬学部カリキュラムマップ体系図、授業関連図

[https://www.u-gifu-ms.ac.jp/common/doc/course/pharmacist/curriculum\\_map.pdf](https://www.u-gifu-ms.ac.jp/common/doc/course/pharmacist/curriculum_map.pdf),

<https://www.u-gifu-ms.ac.jp/wp/wp-content/themes/gifu2023/pdf/rishu-model-pharmacist.pdf>)

#### ・教養教育

教養系科目については、モデル・コアカリキュラムに示されている「薬学準備教育ガイドライン」に沿って「薬学準備科目分野」を設け、「自然科学分野」「社会・人文科学分野」「外国語分野」に区分して、本学で薬学を学び、卒業して薬剤師として活躍していく上で重要な科目を配置して、高い学習効果を上げることができるようにしている。

「自然科学」では専門分野へのスムーズな移行ができるよう、「情報処理」「物理学」「化学」「生物学」「数学」「統計学」「薬学基礎実習」を配置している。

「社会・人文科学」では、「社会学」「経済学」「法学」「教育学」を社会科学系科目として配置し、「心理学」「アカデミック技法」「ボランティア技法」「手話技法」「社会・慣習マナー技法」「アカデミック基礎セミナー」「コミュニケーション・ワークショップ演習」をコミュニケーション科目として配置することで、一般社会人としての教養を身に付けるとともにコミュニケーション能力の向上を目指している。また、健康とスポーツ科目として「健康スポーツ実技」を配置し、健康な心と体やチームワークの育成を目指している。

#### ・語学教育

語学教育については、必須科目として、「英語Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」を配置し、医療及び薬学に関わる基礎的英語力を高めた上で、特別研究に向け専門的な医療科学英語を学び、また薬学に関する文献講読を行っている。この内、「英語Ⅲ」においては、英語で書かれた科学に関する最新記事やコラムを用いて、医療や食糧問題、環境問題などをテーマに国際社会の課題について議論して、国際問題への関心を高めている。更に、「英会話Ⅰ」を必須科目で配置して、医療現場での英会話能力を高め、また、選択科目で「英会話Ⅱ」を配置して医療に関わるディスカッションやプレゼンテーションができる会話を学んでいる。

英語のほかに、本地域の医療現場で遭遇する機会が多い「ポルトガル語」を必須としている。また、漢方薬学にも繋がりが深い「中国語」や医療に関わりが深い「ドイツ語」及び「韓国語」を選択科目で配置している。これらの授業を通して、総合的に国際人としての感覚を身に付けるようにしている。

このような語学教育に加え、英語を学び国際感覚を養う短期留学制度として、希望者には、ハワイ短期留学(14日間)、フィリピンエンドラン大学短期留学(14日間)を実施している。また、本学部が位置する可児市と姉妹都市であるオーストラリアのレッドランド市にある南クイーンズランド大学への短期留学(14日間)も行っている。(根拠資料・データ等：岐阜医療科学大学 海外留学 [https://www.u-gifu-ms.ac.jp/campuslife/hawaii\\_study/](https://www.u-gifu-ms.ac.jp/campuslife/hawaii_study/))

・人の行動と心理に関する教育

人の行動と心理に関する教育については、主に倫理観やコミュニケーション能力を高める科目を取り入れている。

倫理に関しては、薬学基本科目分野に「倫理学」「生命倫理学」を配置し、基本知識ばかりではなく臨床現場での具体的な事例を基に学ぶよう工夫している。また、「薬学概論」「医学概論」等の薬学専門科目分野の中でも適宜学ぶようになっている。

コミュニケーション能力を伸ばす教育については、薬学準備科目分野に配置した「コミュニケーション・ワークショップ演習Ⅰ・Ⅱ」において、劇団文学座と協働し、コミュニケーション・ワークショップを活用した科目を展開している。これと並行して、医療分野における専門的コミュニケーション能力を高めるため、患者と薬剤師との対応方法などを学ぶ「医療コミュニケーションⅠ・Ⅱ」を配置している。これらの科目は1年次～4年次まで継続的に配置されていて、効果的な授業が行えるようになっている。

・薬学教育モデル・コアカリキュラム平成25年度改定版の各項目(基本事項・薬学と社会・薬学基礎・衛生薬学・医療薬学・薬学臨床・薬学研究)

カリキュラム・ポリシーに基づき、教育課程分野を「薬学準備科目分野」、「薬学基本科目分野」、「薬学専門基礎科目分野」、「薬学専門科目分野」に分類しており、そのうち「薬学準備科目分野」以外の分野を薬学教育モデル・コアカリキュラム平成25年度改定版の各項目と対応させている。

「薬学基本科目分野」では、モデル・コアカリキュラムの「基本事項」分野と「薬学と社会」分野に区分している。薬剤師として基本となる概論や倫理等の科目は主に1年次に学ぶが、医療経済や薬事法規等は、薬学の理解が進んだ3～4年次に配置して学習効果を上げるようにしている。

「薬学専門基礎科目分野」では、モデル・コアカリキュラムの「薬学基礎(物理)」「薬学基礎(化学)」「薬学基礎(生物)」分野に区分し、主に1～3年次に配置している。「薬学準備科目」分野に配置する「化学」「物理学」「生物学」「数学」を薬学で引き続き学習する薬学基礎科目の内容として関連付け、講義及び関連の科目に相当する系統別の実習・演習により学び、その後の「専門科目」に繋げている。

「薬学専門科目分野」では、モデル・コアカリキュラムの「衛生薬学」「医療薬学」「薬学臨床」「薬学研究」分野に区分している。「衛生薬学」及び「医療薬学」分野

は主に2～4年次に履修する。ここで専門科目として多くの科目履修が必要になることから、集中して関連科目を履修できるように配置している。科目間の関係を意識しながら教育できるように、解説を加えながら教育を進め、系統別の実習・演習を行っている。「薬学臨床」分野では4～5年次に主に実務実習関連の科目等を学ぶものである。また、6年次においては、系統別の特論を設け、最新の薬事行政や薬物治療等を学び、臨床能力を高めるように工夫されている。「薬学研究」分野では、4～6年次に特別研究(卒業研究)を行い、薬剤師としての問題発見及び解決能力が養えるようにしている。

#### ・大学独自の教育

大学独自の教育については、本学が保健科学部(臨床検査学科、放射線技術学科)並びに看護学部看護学科を有している特徴を活かし、他学科との充実した地域・チーム医療教育を展開する教育内容となっている。

「地域診療薬学」では、在宅医療等に精通している看護学部教員から地域医療活動について学ぶのと同合わせ、地域における薬剤師のこれからの役割について薬学部教員から教授し、地域薬学の理解を深めている。また、「在宅・地域医療薬学演習」では、これからの薬剤師にとって特に必要となる患者・生活者本位の視点と在宅での保健・医療における実践的能力を演習により養っている。更に、「地域健康サポート演習」では、地域の薬局や医療行政が抱える課題等について学び、解決の手段をSGDで討論している。これにより、薬剤師としてより具体的な地域医療への関わり方についての理解を深めることができる。更に、本地域に多数居住する外国人の健康や保健課題等に対応できるようにするため、英語やポルトガル語での応対方法を含め地域での健康サポートの在り方や実践方法などを学べるようにしている。

多職種とのチーム医療については、1年次の「チーム医療論」において、チーム医療を薬学教育の早期から学び、将来の医療人としての一員である自覚を持ち、患者にとって最善の医療の在り方を自ら考えさせている。より教育効果を上げるため、本学の保健科学部(臨床検査学科、放射線技術学科)並びに看護学部看護学科の教員と薬学部教員がオムニバスで医療現場におけるそれぞれの立場から役割を教授している。更に、6年次に学ぶ「チーム医療演習」は、本学の臨床検査技師、診療放射線技師、看護師教育を受けている学生と一緒に、臨床の場面で遭遇するケーススタディを通して、SGDを行い、チーム医療における薬剤師の位置付けを理解する。

薬剤師の臨床活動に必要な知識として、臨床検査内容や各項目の基準値から病態まで学ぶ「臨床検査医学総論」と放射線・非放射線検査技術を学ぶ「放射検査医学総論」を配置している。これに関連して「病態情報解析学」を設け、症状や診療所見の情報がない状況で、臨床検査データを基に、症例の病態を推定しつつ検討するRCPC(Reversed Clinical-Pathological Conference)を教授して、より臨床検査に詳しい薬剤師を育成することを目的としている。

・問題発見・解決能力の醸成のための教育

問題発見・解決能力の醸成のための教育プログラムについては、1年次に「アカデミック基礎セミナー」において、学生がグループに分かれて自らが地域問題のテーマを選定し、情報を集めて検討・発表する科目で自主性を育む内容となっている。

1年次～3年次には、「薬学基礎実習」「生薬学実習」「生物系実習」「物理系実習」「化学系実習」「衛生系実習」「薬理系実習」「薬物動態学実習」の実習科目が配置され、当該科目の講義科目を履修した上で修得した知識と技能を体得し、実験結果についての議論をする機会を設けている。更に、それぞれの実習科目に対応する演習科目を配置し、科目の関連性を複合的に理解できるようにしている。

6年次には、「総合薬学特論Ⅰ～Ⅴ」を配置して、各専門系統別に新しい概念の薬や最新の治療法、最新の医療制度などを教授して、総合的な理解が深められるようにしている。演習を行う際には、少人数の学生グループに分かれ、自らテーマを決めて調査やSGDを行い、課題解決に繋がる方法をとっている。

4年次～6年次の「特別研究」では、各研究室に所属し、その領域での最先端の薬学研究をすることで科学的思考力、問題発見・解決能力の醸成に繋げている。最終的に卒業研究成果を卒業論文発表会にて報告し、その内容を卒業論文という形で提出する予定である。

【観点 3-1-1-2】

本学部の薬学教育カリキュラムは、前項で示したように、超高齢社会や地域保健医療に貢献し、臨床現場で主体的に活躍できる、高い倫理観と専門性並びに国際性豊かな薬剤師を育成する科目構成になっている。薬学共用試験や薬剤師国家試験の合格率の向上のみを目指した編成にはなっていない。

4年次にある「実習プレ教育Ⅰ・Ⅱ」は、5年次に行う病院・薬局実務実習の効果を上げるためのものであり、OSCEの合格のみを目的とした科目ではない。また、4年次には、CBTの合格のみを目的とした総合的な科目は開講していない。

6年次には、6年間の薬学教育の総括として各分野の系統別の「総合薬学特論Ⅰ～Ⅴ」を配置しているが、最新の薬物治療や臨床試験に必要な知識を学び、それぞれの科目の総合的な理解を深め、薬剤師としての実践的能力を高める科目である。従って、薬剤師国家試験の合格のみを目指した教育には偏っていない。

【観点 3-1-1-3】

教育課程及びその内容、方法の適切性については、毎年度、教務委員会やFD・SDセンターが検証している。学部レベルでは、各科目のシラバスに記載された評価方法に従って学生の学習到達度を把握している。その際、学生及び教員が把握した上で、弱点分野や科目等に対するきめ細やかな履修指導を行っている。学生の学習到達度が低い科目に関しては、授業改善や科目間の関連性を意識して、学生の学習到達度が上がるような取り組みを積極的に行うようにしている。

FD・SDセンターによる授業評価アンケートは、中間と期末に行われ、授業評価に基づく各教員へのリフレクションが実施されている。その結果によっては、授業状況の説明と自己評価を担当教員に依頼し提出させて、全体の教育方法の改善に繋げている。

#### [教育課程の編成に対する点検・評価]

本学部は、超高齢社会や地域保健医療に貢献し、臨床現場で主体的に活躍できる、高い倫理観と専門性並びに国際性豊かな薬剤師を育成することを目的とし、2020年4月に設置された。本学の教育目的及びディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを実現するために、【観点 3-1-1-1】に示された各科目が1年次から6年次まで配置されている。

この教育カリキュラムは、本学部の掲げる薬剤師を育成する科目構成になっており、薬学共用試験や薬剤師国家試験の合格のみを目指した教育には偏っていない。

教育課程及びその内容、方法の適切性については、毎年度、教務委員会やFD・SDセンターが検証している。学部レベルでは、各科目のシラバスに記載された評価方法に従って学生の学習到達度を把握している。

教育カリキュラムを変更する場合には、薬学科会議にて議論され原案を作成し、教務委員会、内部質保証委員会、教授会の審議を経て承認されるように体制を整えている。

以上より、下記に示した改善を要する点以外については、【基準 3-1-1】に適合している。

#### <優れた点>

人の行動と心理に関する教育において、本学部ではコミュニケーション能力を育む教育体制の充実に力を入れている。具体的には、「コミュニケーション・ワークショップ演習Ⅰ・Ⅱ」において、劇団文学座と協働し、演劇を活用したコミュニケーション教育を行っている。演劇を活用したコミュニケーション・ワークショップを医療の教育として行うことは、極めて特徴的で医療人としての能力向上に大きく寄与できると考えられている。これらの授業では、在宅医療で活躍するテーマを取り上げ、家族に寄り添った薬剤師の在り方を短編劇として創作することで相手の表情を観察しながら伝える力を学ぶことをねらいとしている。

大学独自の教育として、本学が保健科学部(臨床検査学科、放射線技術学科)並びに看護学部看護学科を有している特徴を活かし、他学科との充実した地域・チーム医療教育を展開する教育を行っている。「地域診療薬学」「在宅・地域医療薬学演習」「地域健康サポート演習」では、在宅医療等に精通している他学部教員から地域医療活動について学ぶのと合わせ、地域における薬剤師のこれからの役割について理解を深める内容となっている。

また、多職種とのチーム医療については、「チーム医療論」「チーム医療演習」では、本学の臨床検査技師、診療放射線技師、看護師教育を受けている学生と一緒に、臨床の場面で遭遇するケーススタディーを通して、SGDを行い、チーム医療における薬剤師の位置づけを理解する内容となっている。

### ＜改善を要する点＞

今後、完成年度を迎える 2026 年 3 月までに、現行カリキュラムを「薬学教育モデル・コアカリキュラム(令和 4 年度改定版)」に基づいた新カリキュラムに変更していく必要がある。現在、新カリキュラム作成委員会が立ち上げられ、現行カリキュラムの検証を行っている。その結果、以下の事項に改善を要する点があることが分かった。

1. カリキュラムマップ体系図には、薬学部ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーとの対応が示されているが、特定の科目がどのディプロマ・ポリシーと関連しているかが明確になっていない。シラバスにディプロマ・ポリシーとの相関を示す必要がある。
2. 現行カリキュラム作成においては、各科目との関連性を考えて配置しているが、一部の科目においては科目間の学習内容の重複や順番が逆のケースも見受けられる。科目数も現状では多く、学生が日々の学習に多くの時間を費やすことで、結果的に学習成果に影響が出ている場面も見受けられる。

### 〔改善計画〕

個々の授業科目のシラバスにおいて到達目標、ディプロマ・ポリシーとの対応関係を明示することで、一人ひとりの学生が学びの成果やその結果身に付けた能力を把握できる。このような視点に立って、完成年度を迎える 2026 年 3 月までに、現行カリキュラムを「薬学教育モデル・コアカリキュラム(令和 4 年度改定版)」に基づいた新カリキュラムに変更していく。その際に、科目間の関連性や学習内容の重複の回避、科目数にも配慮して作成していく。

## (3-2) 教育課程の実施

### 【基準 3-2-1】

教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいた教育が適切に行われていること。

【観点 3-2-1-1】 学習目標の達成に適した学習方略が用いられていること。

注釈：例えば薬学研究では、必修単位化、十分な研究期間の設定、研究論文の作成、研究成果の医療や薬学における位置づけの考察、研究発表会が行われていること。

【観点 3-2-1-2】 薬学臨床における実務実習が「薬学実務実習に関するガイドライン」を踏まえて適切に実施されていること。

【観点 3-2-1-3】 学生の資質・能力の向上に資する学習・教授・評価方法を開発していることが望ましい。

注釈：「資質・能力の向上に資する学習・教授・評価方法」には、主体的・対話的で深い学び（アクティブラーニング）やパフォーマンス評価を含む。

### 〔現状〕

#### 【観点 3-2-1-1】

本学部で開講されている科目は、講義、演習、実習の何れかとしている。また、4年次から6年次には、教員の個別指導による「特別研究」を行っている。各授業のシラバスに記載された評価方法に従って学習到達度を判定している。

講義科目では、主に筆記試験を中心に評価を行っているが、科目によっては毎回の授業でのリフレクションシートによる学生の理解度のチェックや学生ポータルサイトで課題を出し、その到達度で総合的に評価している。

専門性が高い授業科目などでは、複数の教員が専門性を活かして担当するオムニバス形式の授業や少人数のグループ学習、学生の参加型学習等の双方向型の学習を展開している。

演習科目の場合には、少人数の学生グループを形成して、与えられたテーマまたは自らテーマを決めて調査や討論を行って、担当教員がアドバイザーとして指導し、結果をプレゼンテーションして議論するなどの、課題解決に繋がる方法をとっている。

実習科目については1年次から3年次に8科目ほど配置されている。何れの実習科目においてもレポート作成が義務付けられており、各教員は予め学生に明示したルーブリック表の評価基準に従って成績評価を行っている。

4年次から6年次に行われる「特別研究」は必須科目であり、配属された研究室で毎年次にルーブリック評価が行われる。6年次には研究成果としてポスター発表会が行われ、その後卒業論文として纏められて評価を受ける予定である。

【観点 3-2-1-2】

本学部は、2024年2月中旬より2024年度実務実習の第1期が始まったばかりであるため、【観点 3-2-1-2】については評価の対象外である。

【観点 3-2-1-3】

課題解決能力を高めることを主体とする授業については、演習形式による授業形態としており、その中でPBL、SGDを積極的に取り入れている。具体的には、1年次の「アカデミック基礎セミナー」「薬学基礎セミナー」「薬学概論」では、数人の学生のグループを形成して、与えられたテーマもしくは自らテーマを決めて調査や討論を行い、結果を纏めてプレゼンテーションを行っている。また、1年次の「早期体験学習」では、病院、薬局、企業等の薬剤師の働きを見聞して、薬剤師としての自覚の醸成と動機付けを行っている。その際、KJ法を用いて問題を整理しホワイトボードに可視化することでグループ間の議論を促している。

1年次から2年次に配置されている「コミュニケーション・ワークショップ演習Ⅰ・Ⅱ」では、劇団文学座講師による演劇を活用したコミュニケーション能力の開発を試みている。医療現場における患者とのコミュニケーションスキルを高める一助となる新しい資質・能力向上の方法である。

学生の資質・能力向上に資する学習方法をサポートする仕組みとして、本学部では1年次からの講義科目の全ての授業を録画し、学生がいつでも視聴できるようにしている。このシステムを活用することにより、学生の自学自習は元より、教員の授業への自己評価や教員間評価(ピアレビュー)が可能となり、FDとしての効果が出ている。

**【基準 3-2-2】**

各科目の成績評価が、公正かつ厳格に行われていること。

【観点 3-2-2-1】各科目において適切な成績評価の方法・基準が設定され、学生への周知が図られていること。

【観点 3-2-2-2】各科目の成績評価が、設定された方法・基準に従って公正かつ厳格に行われていること。

【観点 3-2-2-3】成績評価の結果が、必要な関連情報とともに当事者である学生に告知されるとともに、成績評価に対しての学生からの異議申立の仕組みが整備され、学生へ周知が図られていること。

**[現状]**

**【観点 3-2-2-1】**

各科目の担当教員は、授業開始時に成績評価の基準と方法を明確に示し、シラバスに記載して学生に周知している。また、学生便覧にも明記している。学生は科目ごとの評価基準を事前に理解し、評価のプロセスの透明性を確保している。(根拠資料・データ等：薬学部シラバス、2023年度学生便覧 p61～p64)

評価方法は、科目の性質に応じて、筆記試験、レポート提出、口頭試問、実習や演習のパフォーマンスなど多様な評価方法を採用している。これにより、学生の理解度や技能を多面的に評価し、公正性を高めている。1つの科目で複数の評価方法を用いる場合は、評価方法ごとの最終成績への寄与率がシラバスに示されているとともに、授業開始時に学生に示し周知徹底している。成績の評価基準は100点満点で行い、S(90点以上)、A(89～80点)、B(79～70点)、C(69～60点)、D(59点以下)の評価をもって表し、60点以上を合格(単位取得)、60点未満は不合格(単位未取得)と教務規程で明確に決めている。

(根拠資料・データ等：薬学部シラバス、教務規程 12条、2023年度学生便覧 p63)

定期試験で合格基準を満たさなかった場合は、再試験が1回のみ実施される。

(根拠資料・データ等：2023年度学生便覧 p63、教務規程 17条)

**【観点 3-2-2-2】**

成績評価は、設定された基準に従って行われている。各科目の成績評価基準は、規定によって一律に設定されており、定期試験などの評価方法によって達成度を見ることにより評価が行われる。

成績評価方法には、学生の知識、理解、技能を確実に測定できるように設計された多様な手法が用いられている。これらには、筆記試験、レポート課題、プレゼンテーション、実習での技能評価などが含まれる。各評価手法は、学習成果を公正に反映できるように設定されている。例えば、レポート課題や実習では、ルーブリック評価に基づき成績評価を行っている。

成績評価後には、学生は詳細なフィードバックを受けることができ、これにより学習の改善点を具体的に理解する機会が得られる。

これらの取り組みを通じて、本学部では各科目の成績評価が設定された方法や基準に従って公正かつ厳格に行われ、学生が公平かつ一貫した評価基準の下で学習成果を評価されることを確実にしている。

**【観点 3-2-2-3】**

全ての科目において、成績評価の結果は、評価(S、A、B、C、Dなど)、点数、欠席時間数、GPAについて、学生ポータルサイトを通じて学生に公開している。また、担任教員による成績に関するコメントが記載された成績表が保護者に郵送される。

成績評価の異議申立の方法は、成績評価された学期末までに担当教員に問い合わせることができることが規定されており、学生便覧、授業ガイダンス、学生ポータルサイトを通じて、全学生に周知されている。また、教員は授業初日にこれらのプロセスを説明している。(根拠資料・データ等：教務規程 13 条、2023 年度学生便覧 p64)

これらの取り組みにより、本学部では成績評価に関する透明性と公正性を保証している。異議申立の仕組みは、学生が自らの学習成果に対して積極的に考え、必要に応じて適切なフィードバックを求めることを可能にしている。

**【基準 3-2-3】**

進級が、公正かつ厳格に判定されていること。

【観点 3-2-3-1】進級判定基準、留年の場合の取扱い等が設定され、学生への周知が図られていること。

注釈：「留年の場合の取扱い」には、留年生に対する上位学年配当の授業科目の履修を制限する制度、再履修を要する科目の範囲等を含む。

【観点 3-2-3-2】各学年の進級判定が、設定された基準に従って公正かつ厳格に行われていること。

**[現状]**

**【観点 3-2-3-1】**

本学部では、学生の進級は、その学習成果に基づいて公正かつ厳格に判定されるべきであるという観点に沿って、進級判定基準が「岐阜医療科学大学 教務規程第17条に規定されており、学生便覧にも明示されている。

以下が進級要件である。

「2年次進級要件」

1年次終了時に薬学基礎実習の修得、および1年次の必修科目のうち未修得が4科目以下であること。

「3年次進級要件」

2年次終了時に物理系実習・生薬学実習・生物系実習の修得、および2年次までの必須科目のうち未修得が4科目以下であること。

「4年次進級要件」

3年次終了時に化学系実習・衛生系実習・薬理系実習・薬物動態学実習の修得、および3年次までの必修科目のうち未修得が3科目以下であること。

「5年次進級要件」

4年次終了時に4年次までの必修科目すべてと薬学準備科目の選択科目のうちコミュニケーション1.5単位以上・社会科学2.0単位以上・外国語2.0単位以上を修得していること。

「6年次進級要件」

5年次に配置されている実務実習および特別研究Ⅱが修得されていること。

(根拠資料・データ等:岐阜医療科学大学 教務規程第18条、2023年度学生便覧 p65)

これらについては、新入生オリエンテーションにて最初に学生へ周知される。また、学年主任が、毎学期の学年ごとのガイダンス時に進級要件について細かく説明することで、学生への周知が図られている。

学生が進級要件を満たさず留年した場合には、教務課及び担任教員から学生に通

知される。留年生は、不合格科目を再履修し、再評価を受けることができる。上位学年配当の授業科目は履修することができない。(根拠資料・データ等：岐阜医療科学大学 教務規程第 19 条、2023 年度学生便覧 p33)

**【観点 3-2-3-2】**

各学年の進級判定は、学期末に教務課により作成された単位取得一覧表を基に、各学年の進路要件に従って薬学科会議で確認される。その結果が教授会で審議されて、公正かつ厳格に進級判定が行われている。

**【基準 3-2-4】**

卒業認定が、公正かつ厳格に行われていること。

【観点 3-2-4-1】卒業認定の判定基準が卒業の認定に関する方針に基づいて適切に設定され、学生への周知が図られていること。

【観点 3-2-4-2】卒業に必要な単位数の修得だけではなく、卒業の認定に関する方針に掲げた学生が身に付けるべき資質・能力の評価を含むことが望ましい。

【観点 3-2-4-3】卒業認定が判定基準に従って適切な時期に、公正かつ厳格に行われていること。

注釈：「適切な時期」とは、卒業見込者が当該年度の薬剤師国家試験を受験できる時期を指す。

**[現状]**

**【観点 3-2-4-1】**

本学部では、卒業認定が公正かつ厳格に行われていることを保証するため、卒業の認定に関する方針を明確に定め、これに基づいた判定基準を設定している。卒業要件の単位としては、「薬学準備科目分野」の全ての必須科目単位を取得した上で、選択科目単位数との合計21.5単位以上取得すること。「薬学基本科目分野」「薬学専門基礎科目分野」「薬学専門科目分野」について、3分野の全ての必須科目単位を取得した上で、選択科目4単位以上を取得し、合計165単位以上とし、最終的な合計単位として186.5単位以上を修得していることとなっている。これらの基準は、学生が各科目分野の単位獲得を通じて修得すべき知識、技能、態度を反映しており、ディプロマ・ポリシーに掲げた能力とも関連するものである。

これらの判定基準は、入学時に配付される学生便覧に掲載され、新入生オリエンテーション、毎年の学部ガイダンスを通じて学生に周知されている。(根拠資料・データ等：2023年度学生便覧 p66、新入生オリエンテーション資料)

**【観点 3-2-4-2】**

本学部では、卒業認定プロセスにおいて、単に必要な科目単位数の修得を満たすだけではなく、学生が卒業の認定に関する方針に掲げた資質や能力を身につけているかどうかを評価することを重視している。

以下の

- 「①薬学の分野で、高い洞察力、倫理観、専門的知識並びに国際性を持ち合わせ、これらを活用できる能力を持っている。(知識・理解の分野)
- ②チーム医療の視点を持って薬学に係る人の生命や健康に関する情報を収集・分析し、課題の解決への道筋を構築することができる。(思考・判断の分野)
- ③社会と人の健康に深い関心を持ち、薬学と保健医療の発展に積極的に参画して、

地域医療に貢献する意欲を発揮できる。(関心・意欲の分野)

④生命を守る医療現場の一員としての自覚を持ち、豊かな人間性と倫理観を発揮して患者と真摯な態度で対応できる。(態度の分野)

⑤薬学と保健医療の現場において、相手の言葉を理解し、人に説明することができる高いコミュニケーション能力を持ち、薬学に関する高い医療技術を発揮できる。(技能・表現の分野)」

という各ディプロマ・ポリシーに関わる科目において、一部の科目ではあるが、それぞれの項目に適した評価方法を取り入れて学生の資質・能力を評価している。

**【観点 3-2-4-3】**

卒業認定が判定基準に従って適切な時期に、公正かつ厳格に行われているかについては、本学部がまだ完成年度を迎えておらず未実施のため対象外である。

### 【基準 3-2-5】

履修指導が適切に行われていること。

注釈：「履修指導」には、日々の履修指導のほか、入学者に対する薬学教育の全体像を俯瞰できるような導入ガイダンス、入学までの学習歴等に応じた履修指導、「薬学実務実習に関するガイドライン」を踏まえた実務実習ガイダンス、留年生・卒業延期者に対する履修指導を含む。

### [現状]

本学部では、学生一人ひとりが薬学教育の全体像を理解し、個々の学習歴や能力に応じた最適な履修計画を立てられるように、計画的に履修指導を行っている。

年度初めには、各学年を対象にしたオリエンテーションを開催し、薬学教育の目的、教育カリキュラムの概要、履修方法、学生ポータルサイトの利用法等について説明している。

新入生に対しては、オリエンテーション以外に、外部研修施設において2日間の新入生研修会を実施している。この新入生研修会では、大学生活全般の説明を行うこと以外に、団体生活を通じて協調性やリーダーシップ、チーム医療実践の第一歩としてコミュニケーション能力を高めることを目的としている。(根拠資料・データ等：新入生オリエンテーション資料、新入生研修会資料「医療人としての第一歩」)

総合型選抜入試、学校推薦型入試での合格者全員に対しては、大学独自の入学前教育テキストと練習問題(数学・物理・化学・生物・国語・英語)を送付し、入学後の学習が問題なく行えるようにしている。入学前教育スクーリングを開催し練習問題のフィードバックなどを行っている。それ以外の入学試験の合格者に対しても入学前教育用のテキストを送付して入学前教育を促している。また、入学時にプレイスメントテスト(基礎学力診断テスト)を行い入学時の学力を把握して、入学後の履修指導に役立てている。

本学部では、1年次から少人数担任制を採用しており、入学後すぐに面談を行い入学時の学力を考慮して履修指導を行っている。担任教員による面談内容は共有ファイルに入力され、学年移行時に担任教員が変更される際にも履修指導内容が継続的に把握されるような仕組みになっている。

成績不振学生への履修指導や生活指導については、毎学期に教育支援センターでリスト化された学生に対し、担任教員が毎月指導を行うことになっている。(根拠資料・データ等：2020年度第3回薬学科教育支援センター議事録 2020年度第3回)

留年生に対しては、担任教員が留年に至った原因を個別に分析し、再履修科目のための具体的な対策を講じるとともに、学習計画の見直しやモチベーションアップのためのサポートを行っている。

「薬学実務実習に関するガイドライン」に基づき、実務実習前のガイダンスでは、実習の目的、期待される成果、実習中の行動規範などを詳細に説明し、学生が実習を有意義に過ごすための準備を支援している。(根拠資料・データ等：実務実習ガイダンス資料)

## 【教育課程の実施に対する点検・評価】

### 【基準 3-2-1】

本学部で開講されている科目は、講義、演習、実習の何れかとしている。また、4年次から6年次には、教員の個別指導による「特別研究」を行っている。これらの科目は学習目標に適した学習方略を用いて行われており、各授業のシラバスに記載された評価方法に従って学習到達度を判定していることから、【観点 3-2-1-1】を満たしている。

【観点 3-2-1-2】については、本学部は、2024年2月中旬より2024年度実務実習の第1期が始まったばかりであるため、評価の対象外である。

課題解決能力を高めることを主体とする授業については、演習形式による授業形態としており、その中でPBL、SGDを積極的に取り入れている。

学生の資質・能力向上に資する学習方法をサポートする仕組みとして、本学部では1年次からの講義科目の全ての授業を録画し、学生がいつでも視聴できるようにしている。このシステムを活用することにより、学生の自学自習は元より、教員の授業への自己評価や教員間評価(ピアレビュー)が可能となり、FDとしての効果が出ている。従って、【観点 3-2-1-3】を満たしている。

以上より、【基準 3-2-1】に十分に適合している。

### 【基準 3-2-2】

各科目の担当教員は、授業開始時に成績評価の基準と方法を明確に示し、シラバスに記載して学生に周知している。また、学生便覧にも明記している。学生は科目ごとの評価基準を事前に理解し、評価のプロセスの透明性を確保していることから、【観点 3-2-2-1】を満たしている。

各科目の成績評価基準は、その科目の学習目標と密接に連携して設定されており、定期試験などによって達成度を見ることにより評価が行われる。

成績評価方法には、学生の知識、理解、技能を確実に測定できるように設計された多様な手法が用いられている。これらには、筆記試験、レポート課題、プレゼンテーション、実習での技能評価などが含まれる。各評価手法は、学習成果を公正に反映できるように設定されていることから、【観点 3-2-2-2】を満たしている。

全ての科目において、成績評価の結果は、評価、点数、欠席時間数、GPA について、学生ポータルサイトを通じて学生に公開している。また、担任教員による成績に関するコメントが記載された成績表が保護者に郵送される。

成績評価の異議申立の仕組みは、学生便覧、授業ガイダンス、学生ポータルサイトを通じて、全学生に周知されている。また、教員は授業初日にこれらのプロセスを説明している。従って、【観点 3-2-2-3】を満たしている。

以上より、【基準 3-2-2】に十分に適合している。

#### 【基準 3-2-3】

本学部では、学生の進級は、その学習成果に基づいて公正かつ厳格に判定されるべきであるという観点に沿って、進級判定基準が「岐阜医療科学大学 教務規程第 17 条に規定されており、学生便覧にも明示されている。

これらについては、新入生オリエンテーションにて最初に学生へ周知される。また、学年主任が、毎学期の学年ごとのガイダンス時に進級要件について細かく説明することで、学生への周知が図られている。

学生が進級要件を満たさず留年した場合には、教務課及び担任教員から学生に通知される。留年生は、不合格科目を再履修し、再評価を受けることができる。上位学年配当の授業科目は履修することができない。

このように全ての点において【観点 3-2-3-1】を満たしている。

各学年の進級判定は、学期末に教務課により作成された単位取得一覧表を基に、各学年の進級要件に従って薬学科会議で確認される。その結果が教授会で審議されて、公正かつ厳格に進級判定が行われていることから、【観点 3-2-3-2】を満たしている。

以上により、【基準 3-2-3】に十分に適合している。

#### 【基準 3-2-4】

本学部では、卒業認定が公正かつ厳格に行われていることを保証するため、卒業の認定に関する方針を明確に定め、これに基づいた判定基準を設定している。これらの基準は、学生が各科目分野の単位取得を通じて修得すべき知識、技能、態度を反映しており、ディプロマ・ポリシーで掲げた能力とも関連するものである。

これらの判定基準は、入学時に配布される学生便覧に掲載され、新入生オリエンテーション、毎年の学部ガイダンスを通じて学生に周知されている。従って、【観点 3-2-4-1】を満たしている。

本学部では、卒業認定プロセスにおいて、単に必要な科目単位数の修得を満たすだけでなく、学生が卒業の認定に関する方針に掲げた資質や能力を身に付けているかどうかを評価することを重視している。

各ディプロマ・ポリシーに示された「知識・理解の分野」「思考・判断の分野」「関心・意欲の分野」「態度の分野」「技能・表現の分野」に関わる科目において、一部の科目ではあるが、それぞれの項目に適した評価方法を取り入れて学生の資質・能力を評価しているが、今後は全ての科目に取り入れるべきという点で、【観点 3-2-4-2】を十分に満たしているとは言えない。

卒業認定が判定基準に従って適切な時期に、公正かつ厳格に行われているかについては、本学部がまだ完成年度を迎えておらず未実施のため、【観点 3-2-4-3】については対象外である。

以上より、【基準 3-2-4】については、一部満たしているものの十分とは言えない。

#### 【基準 3-2-5】

本学部では、学生一人ひとりが薬学教育の全体像を理解し、個々の学習歴や能力に応じた最適な履修計画を立てられるように、計画的に履修指導を行っている。

年度初めには、各学年を対象にしたオリエンテーションを開催し、薬学教育の目的、教育カリキュラムの概要、履修方法、学生ポータルサイトの利用法等について説明している。

1年次から少人数担任制を採用しており、入学後すぐに面談を行い入学時の学力を考慮して履修指導を行っている。担任教員による面談内容は共有ファイルに入力され、学年移行時に担任教員が変更される際にも履修指導内容が継続的に把握されるような仕組みになっている。

成績不振学生への履修指導や生活指導については、毎学期に教育支援センターでリスト化された学生に対し、担任教員が毎月指導を行うことになっている。

留年生に対しては、担任教員が留年に至った原因を個別に分析し、再履修科目のための具体的な対策を講じるとともに、学習計画の見直しやモチベーションアップのためのサポートを行っている。

「薬学実務実習に関するガイドライン」に基づき、実務実習前のガイダンスでは、実習の目的、期待される成果、実習中の行動規範などを詳細に説明し、学生が実習を有意義に過ごすための準備を支援している。

以上により、【基準 3-2-5】に十分に適合している。

#### <優れた点>

本学部は、入学時より担任制度を導入している。入学直後に行う基礎学力診断テスト及び各期の成績結果を踏まえた面談を定期的実施し、学習に関するフォローや学生生活への助言を行っている。継続的に行うことにより、適正な履修指導、学生の学習到達度等の把握が確実にできるようになっていることから優れた点であるといえる。

本学部では1年次からの講義科目の全ての授業を録画し、学生がいつでも視聴できるようにしている。このシステムを活用することにより、学生の自学自習はもとより、教員の授業への自己評価や教員間評価(ピアレビュー)が可能となり、FDとしての効果が出ていることから優れた点であるといえる。

#### <改善を要する点>

卒業認定の判定において、各ディプロマ・ポリシーに示された学生が身に付けるべき資質・能力の評価については、一部の科目だけで行われているので、今後は全ての科目に取り入れる必要がある。

#### [改善計画]

完成年度を迎える2026年3月までに、現行カリキュラムを「薬学教育モデル・コアカリキュラム(令和4年度改定版)」に基づいた新カリキュラムに変更していく過程で、改善点に示された課題について取り組んでいく予定である。

### (3-3) 学修成果の評価

#### 【基準 3-3-1】

学修成果の評価が、教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいて適切に行われていること。

注釈：学修成果は、教育課程の修了時に学生が身に付けるべき資質・能力を意味する。

【観点 3-3-1-1】学生が身に付けるべき資質・能力が、教育課程の進行に対応して評価されていること。

注釈：評価に際しては、教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいて適切に評価計画（例えば教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいて設定したカリキュラムに則った教育の実施により、いつ、どのような方法で測定するか）の計画）が策定されていることが望ましい。

【観点 3-3-1-2】実務実習を履修するために必要な資質・能力が、薬学共用試験（CBT及びOSCE）を通じて確認されていること。

注釈：実務実習を行うために必要な資質・能力を修得していることが、薬学共用試験センターの提示した基準点に基づいて確認されていること。薬学共用試験（CBT及びOSCE）の実施時期、実施方法、合格者数及び合格基準が公表されていること。

【観点 3-3-1-3】学修成果の評価結果が、教育課程の編成及び実施の改善・向上に活用されていること。

#### [現状]

##### 【観点 3-3-1-1】

本学部では、教育課程の修了時に学生が身に付けるべき資質・能力として、カリキュラムマップ体系図と授業関連図に示したように、ディプロマ・ポリシーの各分野を身に付けさせるための教育課程として項目別に関連付け、これに基づいた教育を行っている。（根拠資料・データ等：薬学部カリキュラムマップ体系図、授業関連図

[https://www.u-gifu-ms.ac.jp/common/doc/course/pharmacist/curriculum\\_map.pdf](https://www.u-gifu-ms.ac.jp/common/doc/course/pharmacist/curriculum_map.pdf),

<https://www.u-gifu-ms.ac.jp/wp/wp-content/themes/gifu2023/pdf/rishu-model-pharmacist.pdf>)

各科目のシラバスには、各科目に対応する学習の到達目標が示され、教育課程の進行に伴って学生が身に付けた資質・能力が分かるようになっている。

各科目の評価については、科目の性質に応じて、筆記試験、レポート提出、口頭試問、実習や演習のパフォーマンスなど多様な評価方法を採用している。各評価手

法は、学修成果を公正に反映できるように設定されている。例えば、レポート課題や実習では、ルーブリック評価に基づき評価を行っている。

本学部では、正式なアセスメント・ポリシー(学修成果に対する評価の方針)を現状では示していないが、入学時、在学時、卒業時と教育課程の進行に対応して、以下の評価の方針を運用している、または今後運用していく予定である。

#### 1)入学時

- ・入試区分別成績調査(薬学部奨学金の受給結果を含む)
- ・基礎学力診断テスト結果

#### 2)在学時

- ・科目別成績評価
- ・GPA
- ・期末総合試験結果(各科目分野ごと)
- ・授業評価アンケート
- ・実習及び演習科目におけるレポート評価、パフォーマンス評価
- ・学生満足度調査による評価
- ・薬学共用試験 CBT、OSCE
- ・進級率(留年率)
- ・実務実習評価
- ・インターンシップ受入れ施設アンケート

#### 3)卒業時

- ・卒業論文並びに発表会
- ・薬剤師国家試験合格率
- ・標準修了年限内の卒業率
- ・卒業時学生アンケート調査

この中で、在学時の期末総合試験は、1年次の後期から3年次の後期まで、毎学期の最後に行う試験である。この試験結果は、薬学教育モデル・コアカリキュラム平成25年度改訂版の各科目に対応して明示されるので、教育課程の進行に従って、学修成果が可視化されている。

#### 【観点 3-3-1-2】

本学部における2023年度薬学共用試験は、OSCE本試験を2023年12月3日(日)に、再試験が2024年2月14日(水)にそれぞれ実施された。また、CBT本試験は2024年1月16日(火)に、再試験が2月16日(金)にそれぞれ実施された。

OSCEは、岐阜医療科学大学7号館1Fの模擬薬局施設を利用して、各ステーションの課題を薬学共用試験センターの指針に従って適切に実施した。(根拠資料・データ等：薬学部臨床教育センター OSCE試験実施委員会議事録)

CBT 試験は、岐阜医療科学大学 2 号館 3F のコンピューター実習室を試験会場とした。実施に当たっては、薬学共用試験センターの指針に従って適切に実施した。(根拠資料・データ等：薬学科会議 CBT 試験実施委員会議事録)

OSCE、CBT の試験結果は、薬学共用試験センターの提示した合格基準(OSCE は細目評価 70%以上かつ概略評価 5 以上、CBT は正答率 60%以上)を満たしているかどうかを確認し、薬学共用試験を通じて実務実習を行うために必要な資質・能力を身に付けているか評価した。

薬学共用試験(OSCE、CBT)の実施時期、合格者及び合格基準は、大学のホームページに公表予定である。

### 【観点 3-3-1-3】

学生が身に付けるべき資質・能力の学修成果の結果については、各学期ごとの履修科目成績の一覧表が学生ごとに作成され、担任が確認できるので、この成績結果を基に学生と面談を行うことで学生の学習到達度を点検・評価している。その内容を教育支援センターや学科会議で報告し教員間で共有し、学習の改善に向けた指導に役立てている。

1 年次の後期から 3 年次の後期まで毎学期に行われる期末総合試験の結果は、薬学教育モデル・コアカリキュラム平成 25 年度改訂版の各科目に対応してレーダーチャートとして学生ごとに示される。この結果を基に、科目ごとの達成度を分析することで、各科目の問題点抽出や教育課程の編成における改善にも繋げている。

各科目の授業評価アンケート結果から、各科目の担当教員は次年度の授業内容の改善や教授法の向上に取り組んでいる。

一方、前述したように本学部では正式なアセスメント・ポリシー(学修成果に対する評価の方針)が示されていないので、今後、学修成果を確実に評価できるためのアセスメント・ポリシーを提示することによって、更なる教育課程の編成及び実施の改善・向上に役立てるような仕組みを構築する。

### 【学修成果の評価に対する点検・評価】

本学部では、教育課程の修了時に学生が身に付けるべき資質・能力として、カリキュラムマップ体系図と授業関連図に示したように、ディプロマ・ポリシーの各分野を身につけさせるための教育課程として項目別に関連付け、これに基づいた教育を行っている。

各科目のシラバスには、各科目に対応する学習の到達目標が示され、教育課程の進行に伴って学生が身に付けた資質・能力が分かるようになっている。

各科目の評価については、科目の性質に応じて、筆記試験、レポート提出、口頭試問、実習や演習のパフォーマンスなど多様な評価方法を採用している。各評価手法は、学修成果を公正に反映できるように設定されている。

学修成果の評価を測定するものとして、期末総合試験を1年次の後期から3年次の後期まで、毎学期の最後に行っている。この試験結果は、薬学教育モデル・コアカリキュラム平成25年度改訂版の各科目に対応して明示されるので、教育課程の進行に従って、学修成果が可視化されている。

以上のように、【観点 3-3-1-1】はほぼ満たしてはいるが、本学部では正式なアセスメント・ポリシー(学修成果に対する評価の方針)が示されていないので、新たに作成していく必要がある。

本学部における2023年度薬学共用試験では、OSCEを薬学共用試験センターの指針に沿って適切に実施し、CBTを薬学共用試験センターからの問題を用いて対象受験学生全員に一斉に行った。OSCE及びCBTの結果を基に、個々の学生が薬学共用試験センターの決めた合格基準を満たしているかを確認し、薬学共用試験を通じて実務実習を行うために必要な資質・能力を身に付けているか評価した。薬学共用試験(OSCE、CBT)の実施時期、合格者及び合格基準は、大学のホームページに公表予定である。

以上のことにより、【観点 3-3-1-2】を満たしている。

学生が身に付けるべき資質・能力の学修成果の結果については、各学期ごとの履修科目成績の一覧表が学生ごとに作成され、担任が確認できるので、この成績結果を基に学生と面談を行うことで学生の学習到達度を点検・評価している。その内容を教育支援センターや学科会議で報告し教員間で共有し、学習の改善に向けた指導に役立てている。

薬学部独自の期末総合試験の結果は、薬学教育モデル・コアカリキュラム平成25年度改訂版の各科目に対応してレーダーチャートとして学生ごとに示される。この結果を基に、科目ごとの達成度を分析することで、各科目の問題点抽出や教育課程の編成における改善にも繋げている。

各科目の授業評価アンケート結果から、各科目の担当教員は次年度の授業内容の改善や教授法の向上に取り組んでいる。

従って、【観点 3-3-1-3】を満たしている。

以上より、【基準 3-3-1】に十分に適合している。

#### <優れた点>

特になし。

#### <改善を要する点>

本学部では正式なアセスメント・ポリシー(学修成果に対する評価の方針)が示されていないので、今後、学修成果を確実に評価できるためのアセスメント・ポリシ

一を提示することによって、更なる教育課程の編成及び実施の改善・向上に役立てるような仕組みを構築すべきである。

#### [改善計画]

アセスメント・ポリシー(学修成果に対する評価の方針)の作成においては、他の学部と同時に全学的に作成することが重要であるので、大学全体でのスケジュールに合わせて実施する計画である。

## 4 学生の受入れ

### 【基準 4-1】

入学者（編入学を含む）の資質・能力が、入学者の受入れに関する方針に基づいて適切に評価されていること。

【観点 4-1-1】入学者の評価と受入れの決定が、責任ある体制の下で適切に行われていること。

【観点 4-1-2】学力の3要素が、多面的・総合的に評価されていること。

注釈：「学力の3要素」とは、知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度を指す。

【観点 4-1-3】医療人を目指す者としての資質・能力を評価するための工夫がなされていること。

【観点 4-1-4】入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の機会を提供していること。

注釈：「合理的な配慮」とは、障がいのある方が日常生活や社会生活で受けるさまざまな制限をもたらす原因となる社会的障壁を取り除くために、障がいのある方に対し、負担になり過ぎない範囲で、個別の状況に応じて行われる配慮を指す。

【観点 4-1-5】入学者の資質・能力について検証され、その結果に基づき必要に応じて入学者受入れの改善・向上等が図られていること。

注釈：学力の3要素に対応した試験方式の見直しのほか、入学後の進路変更指導等も含む。

### [現状]

#### 【観点 4-1-1】

入学者選抜の基本方針は、「薬学に対する深い関心を持って、薬剤師として社会に貢献できるよう、薬剤師の資格取得に向けての学習意欲を有し、学部教育を受けるに相応しい基礎学力と社会や人との関わりに関心を有している者を受け入れる」こととしている。

それに従って本薬学部の受入方針を具体化し、次のような入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を定めている。

- ①薬学を学ぶために、入学後の学修に必要となる基礎学力を有する人。（知識・理解）
- ②自分の意見をわかりやすく伝え、社会や人と積極的に関わることに関心がある人。（思考・表現）
- ③薬学に深い関心を持ち、薬剤師として社会に貢献するために薬剤師の資格取得を目指す人。（関心・意欲）

薬学部の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った、多様な入学試験による選考を実施している。

入学者選抜は、毎年度文部科学省より通知される「大学入学者選抜実施要項」に

従って実施している。入学者選抜試験の可否は「岐阜医療科学大学 入学者選抜規程」に規定する「入試委員会」により厳正に判定され、教授会での審議の上、学長が決定している。採点、可否判定は、受験番号のみを用いて個人が特定されない状況で行い、得点集計は2名以上の担当者間で交互確認し合うことで集計ミスが生じない体制で実施しており、公正でミスのない入学者選抜に努めている。また、入学者選抜、可否判定に関わる事項を審議する入試委員会の構成員は学内、学外ともに非公開とし、不正が生じにくい適切な体制をとっている。(根拠資料・データ等：岐阜医療科学大学 入学者選抜規程)

このように、入学者と評価の受入れの決定が、責任ある体制の下で行われている。

#### 【観点 4-1-2】

本学部では、入学志望者の学力・適正等を多面的・総合的に評価するため、多様な入学者選抜試験を実施している。

一般選抜(前期A)全学部2科目選択型、一般選抜(前期A)薬学部化学必須型、一般選抜(前期B)全学部統一型、一般選抜(後期A)全学部2科目選択型、一般選抜(後期B)薬学部1科目型のほかに総合型選抜(I期、II期)、学校推薦型選抜(指定校制、専願制、公募制)、大学入学共通テスト利用選抜(前期、中期、後期)、大学入学共通テストプラス選抜を実施している。

総合型選抜I期、学校推薦型選抜(専願制)においては、将来の職業のイメージや心構えを問う作文問題及び面接により受験生の資質を評価することで、本学部のアドミッション・ポリシー①～③に沿った入学者の選抜に努めている。

総合型選抜II期、学校推薦型選抜(公募制)においては、将来の職業のイメージや心構えを問う作文問題及びアドミッション・ポリシーを踏まえて作成することを義務付けた自己アピール票の評価により受験生の資質を評価することで、本学部のアドミッション・ポリシー①～③に沿った入学者の選抜に努めている。

学校推薦型選抜(指定校制)においては、指定校に応じて推薦できる生徒の学習成績を設定し、アドミッション・ポリシーを踏まえた自己アピール票の作成を義務付けることで、本学部のアドミッション・ポリシー①～③に沿った入学者の選抜に努めている。

一般選抜は、全日程、全区分、全科目において、本学が自ら作成した試験問題で入学者選抜を行っている。基礎的な問題を多数出題し、幅広い学習をこなしてきた上で、速く正確に、粘り強く多くの問題に取り組む努力ができる入学者を選抜できるような問題を作成し、本学部のアドミッション・ポリシー①に沿った入学者の確保に努めている。

大学入学共通テスト利用選抜においては、全日程で大学入学共通テストの結果を利用することで、全国的な位置付けによる客観的な学力評価が可能な入学者選抜を実施し、本学部のアドミッション・ポリシー①に沿った入学者の確保に努めている。

大学入学共通テストプラス選抜においては、本学が自ら作成した試験問題と大学

入試センターが作成した試験問題という2つの観点から受験者の学力を評価し、学部のアドミッション・ポリシー①に沿った入学者の選抜に努めている。

#### 【観点 4-1-3】

総合型選抜 I 期、学校推薦型選抜(専願制)においては、本学部のアドミッション・ポリシーを踏まえた自己アピール票を記入してもらい、それを参考に3名の面接官による面接試験を行っている。面接試験では、自己アピール票に基づいた学習意欲、将来の展望、医療人を目指す者としての資質を評価している。

特別選抜入試では、社会人、学士、帰国子女のための入学試験を行うことにより、多様な価値観を持った受験生を選抜している。これらの入学試験では、面接を重視し、医療人としての目的意識や適性を評価している。

#### 【観点 4-1-4】

入学者選抜の実施にあたっては、障がい等がある受験生に対して合理的な配慮を行っている。身体等に障がいや疾病がある場合は、受験上及び就学上の配慮等について確認するために、出願前に入試広報課まで相談するように明示している。(根拠資料・データ等：2024年度 入学者選抜 学生募集要項 p22)

受験時においては、別室対応や、試験座席位置の変更、試験時間延長など障がいに応じた対応を行っている。

#### 【観点 4-1-5】

入学者の資質・能力については、入学時の基礎学力診断テストにより入試区分ごとの成績を測ることで検証されている。また、入学後の成績、留年率、退学率を調査している。

本学開学時の2020年度入試から、一般選抜前期薬学部化学必須型において上位で合格し入学した場合には薬学部奨学金を給付している。また、2023年度入試から、一般選抜前期全学部2科目選抜型または一般選抜前期薬学部化学必須型において、薬学部を優秀な成績(入試の得点率70%以上)で合格し、入学した場合には学費一部免除特待生としている。これらの入試方式で入学した学生の成績についても検証している。これらの入試方式ごとの評価を検証することで、本学部のアドミッション・ポリシーに適合した学生が入学しているかを分析している。それを基に、入学者受入れの改善・向上を図っている。

**【基準 4-2】**

入学者数が入学定員数と乖離していないこと。

【観点 4-2-1】最近6年間の入学者数が入学定員数を大きく上回っていないこと。

【観点 4-2-2】入学者数の適切性について検証が行われ、必要に応じて改善が図られていること。

**[現状]**

**【観点 4-2-1】**

本学部では、2020年度入試から2023年度入試に至る4年間において、入学定員100名に対する入学者数は下表に示す通りである。入学者数の入学定員数に対する比率の平均は78.8%である。従って、入学者数が入学定員数を上回るといった問題はない。(根拠資料・データ等：薬学部6年制学科における修学状況、<https://www.u-gifu-ms.ac.jp/common/doc/university/disclosure/education/attendance-yakugaku.pdf>)

表：本学薬学部の入学定員・入学者数の推移

入学年度	入学定員 (A) (人)	入学者数(B) (人)	B/A
2020	100	79	0.79
2021	100	78	0.78
2022	100	84	0.84
2023	100	74	0.74
平均			0.788

**【観点 4-2-2】**

近年の18歳人口の減少及び薬学部入学者希望の減少を受け、本学部では開設以来定員割れの状況になっている。このような状況を鑑み、2023年度入試から、一般選抜前期全学部2科目選抜型または一般選抜前期薬学部化学必須型において、薬学部を優秀な成績(入試の得点率70%以上)で合格し、入学した場合には学費一部免除特待生としている。この制度により、本学部に入学を希望する受験生の確保に努めている。また、薬学部広報委員会と大学の入試広報課を中心に、オープンキャンパス、高校訪問、出前講義、高大接続事業、キャンパスツアー等を行い、受験生や高校との関係構築に取り組んでいる。

**[学生の受入れに対する点検・評価]**

本学部の入学者選抜試験の可否は「岐阜医療科学大学 入学者選抜規程」に規定する「入試委員会」により厳正に判定され、教授会での審議の上、学長が決定して

いる。採点、合否判定は、受験番号のみを用いて個人が特定されない状況で行い、得点集計は2名以上の担当者間で交互確認し合うことで集計ミスが生じない体制で実施しており、公正でミスのない入学者選抜に努めている。また、入学者選抜、合否判定に関わる事項を審議する入試委員会の構成員は学内、学外ともに非公開とし、不正が生じにくい適切な体制をとっている。このように、入学者と評価の受入れの決定が、責任ある体制の下で行われていることから、【観点 4-1-1】を満たしている。

本学部では、入学志願者の学力・適正等を多面的・総合的に評価するため、多様な入学者選抜試験を実施している。

総合型選抜、学校推薦型選抜では、将来の職業のイメージや心構えを問う作文問題及び面接により受験生の資質を評価することで、本学部のアドミッション・ポリシー①～③に沿った入学者の選抜に努めている。

一般選抜は、全日程、全区分、全科目において、本学が自ら作成した試験問題で入学者選抜を行っている。基礎的な問題を多数出題し、幅広い学習をこなしてきた上で、速く正確に、粘り強く多くの問題に取り組む努力ができる入学者を選抜できるような問題を作成し、本学部のアドミッション・ポリシー①に沿った入学者の確保に努めている。

大学入学共通テスト利用選抜においては、全日程で大学入学共通テストの結果を利用することで、全国的な位置付けによる客観的な学力評価が可能な入学者選抜を実施し、本学部のアドミッション・ポリシー①に沿った入学者の確保に努めている。

このように、学力の3要素が、多面的・総合的に評価された学生の受入れが行われていることから、【観点 4-1-2】を満たしている。

医療人を目指す者としての資質・能力を評価するために、総合型選抜Ⅰ期、学校推薦型選抜(専願制)においては、本学のアドミッション・ポリシーを踏まえた自己アピール票を記入してもらい、それを参考に面接試験を行っている。面接試験では、自己アピール票に基づいた学習意欲、将来の展望、医療人を目指す者としての資質を評価している。

特別選抜入試では、社会人、学士、帰国子女のための入学試験を行うことにより、多様な価値観を持った受験生を選抜している。これらの入学試験では、面接を重視し、医療人としての目的意識や適性を評価している。以上のことから【観点 4-1-3】を満たしている。

身体等に障がいや疾病がある場合は、受験上及び就学上の配慮等について確認するために、出願前に入試広報課まで相談するように明示している。受験時においては、別室対応や、試験座席位置の変更、試験時間延長など障がいに応じた対応を行っている。従って、入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の機会を提供していることから【観点 4-1-4】を満たしている。

入学者の資質・能力については、入学時の基礎学力診断テストにより入試区分ごとの成績を測ることで検証されている。また、入学後の成績、留年率、退学率を調査している。

本学開学時の2020年度入試から、一般選抜前期薬学部化学必須型において上位で合格し入学した場合には薬学部奨学金を給付している。また、2023年度入試から、一般選抜前期全学部2科目選抜型または一般選抜前期薬学部化学必須型において、薬学部を優秀な成績(入試の得点率70%以上)で合格し、入学した場合には学費一部免除特待生としている。これらの入試方式で入学した学生の成績についても検証している。これらの入試方式ごとの評価を検証することで、本学部のアドミッション・ポリシーに適合した学生が入学しているかを分析している。それを基に、入学者受入れの改善・向上を図っていることから、【観点 4-1-5】を満たしている。

以上のことから、【基準 4-1】に十分に適合している。

本学部では、2020年度入試から2023年度入試に至る4年間において、入学者数の入学定員数に対する比率の平均は78.8%である。従って、入学者数が入学定員数を上回っていないことから【観点 4-2-1】は満たしている。

一方、入学者数は開設以来定員割れの状況になっている。その改善に向けて多面的なアプローチで入学者確保に向けた取り組みを行っているが、その解決には至っていない。よって【観点 4-2-2】は十分に満たしているとは言えない。

以上のことから、【基準 4-2】には完全に適合しているとは言えない。

#### <優れた点>

特に無し。

#### <改善を要する点>

2020年度の学部開設以来定員割れの状況が続いているので、志願者数を増やして定員割れを回避する必要がある。

#### [改善計画]

定員割れの状況を鑑み、2023年度入試から、一般選抜前期全学部2科目選抜型または一般選抜前期薬学部化学必須型において、薬学部を優秀な成績(入試の得点率70%以上)で合格し、入学した場合には学費一部免除特待生としている。この制度により、今後も本学部に入学を希望する受験生の確保に努める予定である。また、薬学部広報委員会と大学の入試広報課を中心に、オープンキャンパス、高校訪問、出前講義、高大接続事業、キャンパスツアー等を行い、受験生や高校との更なる関係構築に取り組む予定である。

## 5 教員組織・職員組織

### 【基準 5-1】

教育研究上の目的に沿った教育研究活動の実施に必要な教員組織が整備されていること。

【観点 5-1-1】 教育研究活動の実施に必要な教員組織の編成方針を定めていること。

【観点 5-1-2】 専任教員数については法令に定められている数以上であること。また、教授、准教授、講師、助教の人数比率及び年齢構成が適切であること。

注釈：教授は大学設置基準に定める専任教員数の半数以上

【観点 5-1-3】 1名の専任教員に対して学生数が10名以内であることが望ましい。

【観点 5-1-4】 専門分野について、教育上及び研究上の優れた実績を有する者、又は優れた知識・経験及び高度の技術・技能を有する者のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関する教育上の指導能力と高い見識があると認められる者が、専任教員として配置されていること。

【観点 5-1-5】 カリキュラムにおいて重要と位置付けた科目には、原則として専任の教授又は准教授が配置されていること。

【観点 5-1-6】 教員の採用及び昇任が、適切な規程に基づいて行われていること。

【観点 5-1-7】 教育研究上の目的に沿った教育研究活動を継続するために、次世代を担う教員の養成に努めていること。

### [現状]

#### 【観点 5-1-1】

本学部では、専任教員の採用及び昇任については、「岐阜医療科学大学教員選考基準」「岐阜医療科学大学教員選考委員会規程」に基づき実施している。教員の配置にあたっては、本学部の教育目的及びディプロマ・ポリシーを十分に踏まえた上で、教育課程に沿って地域に貢献し、臨床現場で活躍できる薬剤師を養成するために、教育経験に十分な業績と力量を有し、研究する能力を持っている教員により組織編成することを基本的な考えとしている。(根拠資料・データ等：岐阜医療科学大学教員選考基準、岐阜医療科学大学教員選考委員会規程)

薬学教育における専門分野を考慮して、各教育・研究分野に1～3名の教員を配置している。具体的には、臨床薬学系7名(内教授4名)、化学系3名(内教授1名)、物理化学系2名(内教授1名)、生化学系3名(内教授2名)、分析化学系1名(内教授1名)、微生物学系3名(内教授1名)、生薬学系2名(内教授1名)、薬理学系3名(内教授1名)、薬物動態学系1名、衛生薬学系4名(内教授2名)、漢方薬学系1名、病態解析学系1名(教授)、機能形態学系1名、その他薬学系1名(教授)、英語系1名を配し、合計34名の体制である。各教員は、専門分野を基本として授業科目を担当

するが、コアカリキュラムに関連する主要科目については、関連する専門分野の中で、教授もしくは准教授が主となって担当するよう配置している。

#### 【観点 5-1-2】

6年生薬学部の1学科制の専任教員に関する大学設置基準は、収容定員300～600名で28名、内教授数は14名である。2023年5月1日現在、本学部の専任教員数34名(内教授16名)であり、専任教員数、教授数ともに基準を満たしている。その職能の内訳は、教授16名(47.1%)、准教授10名(29.4%)、講師5名(14.7%)、助教3名(8.8%)で、講師と助教の比率が若干低いことを除けば、適正である。

年齢構成では、60歳代以上10名(29.4%)、50歳代11名(32.4%)、40歳代9名(26.5%)、30歳代4名(11.8%)であり、50歳代の構成比率が高く、次いで60歳代以上、40歳代となっており、30歳代が低い傾向であるが、著しい偏りはなく適正である。

#### 【観点 5-1-3】

本学部の収容定員は600名で、専任教員は34名であることから、1名の専任教員に対して学生数が17.6名である。従って、1名の専任教員に対して学生数が10名以上となっている。

#### 【観点 5-1-4】

本学部では、大学設置基準に定められている教育研究等実績のある教員が専門分野ごとに配置されている。現在所属している全専任教員は、文部科学省への本学部設置認可申請の際に実施された教員審査を経て採用されている。従って、各専任教員は、個々の専門分野において優れた研究業績を有しており、担当する専門科目に関する教育においても、高い見識と優れた指導能力があると認められている。

#### 【観点 5-1-5】

本学部のカリキュラムにおいて重要と位置付けたコアカリキュラムに関連する主要科目については全て必須科目となっている。これらの科目は、専任教員の教授もしくは准教授が主となって担当している。(根拠資料・データ等：シラバス)

#### 【観点 5-1-6】

本学部の教員採用は、「岐阜医療科学大学教員選考基準」「岐阜医療科学大学教員選考委員会規程」に基づき「教員選考委員会」において採用時の職位等について選考された後、教授会において業績と職位の適切性について審議される。学長は、教授会の審議結果に基づき法人本部へ上申し、理事会において採否を決定している。

教員の昇任については、学園全体で実施されている「職務能力評価」の結果に基づき各学科長より推薦がなされ、「岐阜医療科学大学教員選考基準」「岐阜医療科学大学教員選考委員会規程」に基づき「教員選考委員会」において昇任後の職位につ

いて選考された後、教授会において業績と職位の適切性について審議される。学長は、教授会の審議結果に基づき法人本部へ上申し、理事会において決定している。

(根拠資料・データ等：岐阜医療科学大学教員選考基準、岐阜医療科学大学教員選考委員会規程)

**【観点 5-1-7】**

次世代を担う若手教員の育成のために、教育面ではFD・SDセンターを中心として、FD・SD研修会を定期的に行うことにより、教育の資質・能力向上に取り組む機会を設けている。また、研究面では、「学内特別研究費」を設け、積極的に採択することで研究活動の推進を支援している。(根拠資料・データ等：岐阜医療科学大学FD・SDセンター規程、令和4年度学内特別研究費の運用変更について)

更に、優れた学術論文を発表した教員に対し、研究推進を図るため「研究奨励費」を設け、毎年2名まで表彰し、個人研究費として25万円追加助成している。(根拠資料・データ等：研究奨励賞応募要領、研究奨励賞(岐阜薬科大学共同研究)応募要領)

## 【基準 5-2】

教育研究上の目的に沿った教育研究活動が、適切に行われていること。

【観点 5-2-1】 教員の活動が、最近5年間における教育研究上の業績等で示され、公開されていること。

【観点 5-2-2】 研究活動を行うための環境が整備されていること。

注釈：研究環境には、研究時間の確保、研究費の配分等が含まれる。

【観点 5-2-3】 教育研究活動の向上を図るための組織的な取り組みが適切に行われていること。

注釈：組織的な取り組みとは、組織・体制の整備、授業評価アンケート等に基づく授業改善、ファカルティ・ディベロップメント等が含まれる。

【観点 5-2-4】 薬剤師としての実務の経験を有する専任教員が、常に新しい医療に対応するために研鑽できる体制・制度の整備に努めていること。

【観点 5-2-5】 教育研究活動の実施に必要な職員組織（教員以外の組織）が整備されていること。

## [現状]

### 【観点 5-2-1】

本学部教員の教育研究活動の業績は、岐阜医療科学大学教員業績情報システムに登録されており、Web で公開されている。専任教員の個人名で検索すると、その教員の最近の5年間以上にわたる教育研究活動が閲覧できる。(根拠資料・データ等：岐阜医療科学大学教員業績情報システム

<https://dotcampus.u-gifu-ms.ac.jp/public/kgr/>)

### 【観点 5-2-2】

本学部の研究活動を行うための設備として、2020年4月の学部開設時に新棟である7号館(3階建て)を建設した。研究活動が行われる研究室は主に2階と3階に設けられている。2階には研究室・ゼミ室が9室あり、研究室と学生ゼミ室は一体化して研究活動を行いやすくしている。その他共同実験室1室、共同研究室1室、実習室1室があり、核磁気共鳴装置や質量分析装置など最先端の研究機器が入っている。3階には研究室10室及び実験室5室が設置されており、研究室と学生ゼミ室、実験室は一体化して研究活動を行いやすくしている。その他、共同実験室1室、実習室2室があり、主に生物系のリアルタイムPCR、セルソーター等の高額研究機器などが多く導入されている。

薬草園では、薬用植物の栽培が行われ、植物由来成分の天然物医薬品に関する研究において重要な施設となっている。また、動物実験施設では、遺伝子組換え動物などの飼育環境を整えている。

学内のインターネット接続は、教室や研究室、実験室等を含めて全て有線及び無

線 LAN が整備されており、教員や学生が利用可能となっている。

本学部の 2023 年度の教育研究費は、職位によらず一律 30 万円を個人研究費として配分している。その他、公募制の学内特別研究費(A タイプ上限 100 万円、B タイプ上限 50 万円)に応募できる。その他、4, 5, 6 年生の研究室における卒業研究費として 1 人 3 万円が担当学生数に応じて各研究室へ配分されている。また、競争的資金も多く獲得されている。(根拠資料・データ等：「岐阜医療科学大学 学内研究費使用細則」)

更に、出版された研究論文を評価することで研究推進を図るための研究奨励賞が設けられており、受賞すると個人研究費が 25 万円追加助成される。同様に、研究奨励賞(岐阜薬科大学共同研究)も設けられており、岐阜薬科大学と本学部との共同研究成果が評価された論文の著者に対して個人研究費が 25 万円追加助成される。(根拠資料・データ等：研究奨励賞応募要領、研究奨励賞(岐阜薬科大学共同研究)応募要領)

本学部は、まだ完成年度に達していないので、専任教員の 1 週あたりの担当授業数の平均時間数については未定であるが、研究時間確保のために教員の担当授業数が適正な範囲となるように努めていく予定である。

### 【観点 5-2-3】

岐阜医療科学大学では、全学のファカルティ・ディベロップメントについて、「FD・SD センター」を中心として、教員の資質・能力向上に取り組んでいる。FD・SD センターの委員は、学部の各学科と事務職員で組織し、大学全体の FD として取り組んでいる。主に授業評価アンケート調査、FD・SD 研修会を行っている。

授業評価アンケートでは、前期、後期の定期試験終了後に全学生に対し科目ごとに授業に対するアンケートを実施している。結果は各教員に配付し、授業の反省、改善に繋がるよう情報を提供している。更に学科の他の教員の評価も提示し、個人の評価基準の参考にするようにしている。本学部で決めている授業評価アンケートの目標値に達しない教員には、改善計画を作成して授業改善の意識を高めている。2022 年度からは、新たに前期、後期の中間期に授業評価アンケートを実施し、学生からの要望を参考にして後半の講義に反映させるように努めている。(根拠資料・データ等：岐阜医療科学大学 FD・SD センター規程、令和 4 年度 FD・SD センター会議事録)

FD 活動の一環として FD・SD 研修会が毎年 2 回行われている。この研修会は、本学部全員の参加を義務化し、取り上げる内容は、教育手法の改善のみならず、特性ある学生への対応法など多岐にわたる。また、FD・SD 委員が「コンソーシアム岐阜人材育成プログラム」に参加した報告内容も研修会では発表される。

薬学部独自の FD 研修会については、まだ行われていないので、今後は学部のオリジナルな FD・SD 活動に努めていく予定である。

研究活動の向上を図るための組織としては、研究支援センターが設置されている。

学部からの研究に関する必要な意見、要望等を集約し、研究支援センターに伝えている。

#### 【観点 5-2-4】

本学部の臨床教育に関わっている専任教員が、常に新しい医療に対応するために研鑽できる仕組みの一つとして、定期的に企画される「新薬勉強会」がある。2020年10月14日に第1回新薬勉強会として「高尿酸血症の薬物療法の概要と新薬ユリス錠について」が開催されて以来、2024年3月までに合計31回行われている。この勉強会には、臨床系教員以外に基礎系教員も参加しており、学部全体として常に新しい医療に対応するために研鑽できる仕組みを整えている。(根拠資料・データ等：臨床薬学教育センター 新薬勉強会記録)

#### 【観点 5-2-5】

本学部のある岐阜医療科学大学可児キャンパスの事務組織は、総務部長1名、大学革新推進部3名、庶務課3名、教務課3名、学生支援課3名で構成されている。大学革新推進部は、地域連携、高大連携、IR、情報公開等に係る業務を、庶務課は、人事事務、労働安全衛生、給与、物品管理等の業務を、教務課は、履修手続、時間割、教育課程、学籍、共用試験等に関する業務、学生支援課は、学生支援、就職、健康診断等に関する業務を担当している。薬学部専属の事務職員は配置されておらず、可児キャンパスにある看護学部と薬学部の両学部の担当となっている。このほかに、研究管理課、業務推進課、入試広報課等、教育研究活動を支援する全学的な体制がある。(根拠資料・データ等：岐阜医療科学大学の組織図、<https://www.u-gifu-ms.ac.jp/university/about/chart/>)

教員の教育研究活動業務をサポートするために、電子稟議、スケジュール管理、施設予約、書類管理等をWeb上で効率的に行うことのできる業務効率用ポータルシステムを導入している。また、経費計算や予算執行等についても効率的に行うためのWeb会計システムを導入し、学部独自の事務職員がいなくても、教育研究活動が効率よく行えるようになっている。

### [教員組織・職員組織に対する点検・評価]

#### 【基準 5-1】について

本学部の教育目的及びディプロマ・ポリシーを十分に踏まえた上で、教育課程に沿って地域に貢献し、臨床現場で活躍できる薬剤師を養成するために、教育経験に十分な業績と力量を有し、研究する能力を持っている教員により組織編成することを基本的な考えとしていることから、【観点 5-1-1】を満たしている。

2023年5月1日現在、本学部の専任教員数34名(内教授16名)であり、専任教員数、教授数ともに基準を満たしている。また、教授、准教授、講師、助教の人数比率及

び年齢構成も特に問題ないことから、【観点 5-1-2】を満たしている。

1名の教員に対する学生数は、17.6名である。従って、1名の専任教員に対して学生数が10名以上となっていることから、【観点 5-1-3】は満たしていない。

現在所属している全専任教員は、文部科学省への本学部設置認可申請の際に実施された教員審査を経て採用されている。従って、各専任教員は、個々の専門分野において優れた研究業績を有しており、担当する専門科目に関する教育においても、高い見識と優れた指導能力があると認められているため、【観点 5-1-4】は満たしている。

本学部のカリキュラムにおいて重要と位置付けたコアカリキュラムに関連する主要科目については全て必須科目となっている。これらの科目は、専任教員の教授もしくは准教授が主となって担当していることから、【観点 5-1-5】は満たしている。

本学部の教員採用及び昇任は、「岐阜医療科学大学教員選考基準」「岐阜医療科学大学教員選考委員会規程」に基づき「教員選考委員会」において選考された後、教授会において業績と職位の適切性について審議されており、【観点 5-1-6】は満たしている。

次世代を担う若手教員の育成のために、教育面ではFD・SDセンターを中心として、FD・SD研修会を定期的に行うことにより、教員の資質・能力向上に取り組む機会を設けている。また、研究面では、「学内特別研究費」を設け、積極的に採択することで研究活動の推進を支援していることから、【観点 5-1-7】は満たしている。

以上により、本学部では、教育研究上の目的に沿った教育研究活動の実施に必要な教員組織が整備されていることから、一部満たしていない項目はあるものの、【基準 5-1】に概ね適合している。

#### 【基準 5-2】について

本学部教員の教育研究活動の業績は、岐阜医療科学大学教員業績情報システムに登録されており、Webで公開されていることから、【観点 5-2-1】は満たしている。

本学部の研究活動を行うための設備として、2020年4月の学部開設時に新棟である7号館(3階建て)を建設し、研究室や共同実験室等には十分な実験設備が整っている。また、研究費の配分は適切であり、教員の研究時間も確保されている。よって、【観点 5-2-2】は満たしている。

岐阜医療科学大学では、全学のファカルティ・ディベロップメントについて、

「FD・SDセンター」を中心として、教員の資質・能力向上に取り組んでいる。

授業評価アンケートでは、前期、後期の定期試験終了後に全学生に対し科目ごとに授業に対するアンケートを実施している。結果は各教員に配付し、授業の反省、改善に繋がるよう情報を提供している。更に、学科の他の教員の評価も提示し、個人の評価基準の参考にするようにしている。本学部で決めている授業評価アンケートの目標値に達しない教員には、改善計画を作成して授業改善の意識を高めている。

FD活動の一環としてFD・SD研修会が毎年2回行われている。この研修会は、本学部全員の参加を義務化し、取り上げる内容は、教育手法の改善のみならず、特性ある学生への対応法など多岐にわたる。

薬学部独自のFD研修会については、まだ行われていないので、学部のオリジナルなFD・SD活動に努めていく必要がある。

よって、全体的には【観点 5-2-3】は満たしているが、薬学部独自のFD活動という点では改善を要する点はある。

本学部の臨床教育に関わっている専任教員が、常に新しい医療に対応するために研鑽できる仕組みの一つとして、定期的に企画される「新薬勉強会」がある。この勉強会には、臨床系教員以外に基礎系教員も参加しており、学部全体として常に新しい医療に対応するために研鑽できる仕組みを整えている。【観点 5-2-4】は概ね満たしている。

薬学部のみを担当する事務職員はおらず、同じ可児キャンパスにある看護学部との両方の業務を担当している事務職員が配置されている。一方、業務効率用ポータルシステムやWeb会計システムが導入されており、薬学部だけを担当する事務職員がいなくても、教育研究活動が効率よく行えるようになっている。

よって、【観点 5-2-5】は満たしている。

以上により、本学部では、教育研究上の目的に沿った教育研究活動が、適切に行われており、【基準 5-2】に概ね適合している。

#### <優れた点>

研究推進を図るための研究奨励賞が設けられている。受賞すると個人研究費が25万円追加助成される。同様に、研究奨励賞(岐阜薬科大学共同研究)も設けられており、岐阜薬科大学と本学部との共同研究成果が評価された論文の著者に対して個人研究費が25万円追加助成される。

#### <改善を要する点>

- ・薬学部独自のFD・SD活動が必要である。

[改善計画]

- ・全学のFD・SD研修会とは別に、薬学部でも定期的にFD・SD研修会を行っていく。

## 6 学生の支援

### 【基準 6-1】

修学支援体制が適切に整備されていること。

【観点 6-1-1】 学習・生活相談の体制が整備されていること。

【観点 6-1-2】 学生が主体的に進路を選択できるよう、必要な支援体制が整備されていること。

注釈：「支援体制」には、進路選択に関する支援組織や委員会の設置、就職相談会の開催等を含む。

【観点 6-1-3】 学生の意見を教育や学生生活に反映するための体制が整備されていること。

注釈：「反映するための体制」には、学生の意見を収集するための組織や委員会の設置、アンケート調査の実施等を含む。

【観点 6-1-4】 学生が安全かつ安心して学習に専念するための体制が整備されていること。

注釈：「学習に専念するための体制」には、実験・実習及び卒業研究等に必要な安全教育、各種保険（傷害保険、損害賠償保険等）に関する情報の収集・管理と学生に対する加入の指導、事故・災害の発生時や被害防止のためのマニュアルの整備と講習会の開催、学生及び教職員への周知、健康診断、予防接種等を含む。

### [現状]

#### 【観点 6-1-1】

学生の学習・生活相談は、教員と事務職員で構成される「教務委員会」「学生委員会」が中心となり実施している。これらの委員会は定期的に会議を行い、学生の学習・生活相談等に関する諸問題について、迅速に対応できる体制を整備している。また、「教育支援センター」は、入学前教育としての事前学習、入学後教育における補講や個別指導、自学自習による国家試験対策のための施設開放等、学生の学習支援と自ら学ぶ姿勢を身に付ける取り組みを実施している。（根拠資料・データ等：岐阜医療科学大学 教務委員会規程、岐阜医療科学大学 学生委員会規程、岐阜医療科学大学 教育支援センター規程）

これらの組織が一体となって、本学部においては、以下のようなきめ細やかな学習指導によってそれぞれの学生に合わせた教育付加価値及び人間性の育成を行っている。

① 入学予定者に対し「基礎科目」（数学・物理・化学・生物・国語・英語）のオリジナルテキストを配布し、入学前の課題としている。

（根拠資料・データ等：入学前教育テキスト）

②「基礎分野」のカリキュラムに「数学」「物理学」「化学」「生物学」を選択科目として配し、入学オリエンテーション時に行う「基礎学力診断テスト」の結果から、履修指導を行っている。更に、基礎学力不足の学生を対象に「数学」「物理」「化学」「生物」「英語」について学内教員による補講や個別指導を実施している。(根拠資料・データ等：教育支援センター 基礎学力診断テスト結果、入学後教育スケジュール表)

③入学生は、入学式直後に合同で1泊2日の1年生研修会(交流会)に参加し、学生間のコミュニケーション力を短期間で養う時間を設定するとともに、教員と学生との間のコミュニケーションについても、この機会を通して、教員が身近な存在になるようなプログラムを組んでいる。この研修会では、将来目指す分野の仕事の内容について教員がわかりやすく説明し、職業意識の導入を行っている。薬学部が開設した2020年度から2022年度までは、新型コロナウイルス感染症拡大のため研修会を中止し、代わりに学内においてコミュニケーション力養成講座を実施した。2023年度からこれまで通り行うことができている。(根拠資料・データ等：新入生研修会資料)

④各学年を2クラスに分け、担任制度を採用している。入学直後に行う基礎学力診断テスト及び前期定期試験の結果を踏まえた面談を実施し、本学での学習に関するフォローや学生生活への助言を行う。その後も随時面談を実施して、学習、生活、精神面等について状況を把握し、各種助言・支援活動を行っている。面談内容は記録しており、担任が変更された際に引き継がれる。(根拠資料・データ等：担任一覧表、学生面談記録ファイル)

⑤三者懇談会を2年次、4年次、6年次に実施している。2年次生は学生の専門教育が始まった段階での対応について、4年次生は薬学共用試験に向けた心構えについて、6年次は5年間の実績を基に最終学年での学習・生活等について、助言と情報交換を行っている。(根拠資料・データ等：三者懇談会実施要項)

⑥本学部では二学期制を採用しており、学期終了後の成績表に担任がコメントを記し、本人と保護者に送付する。担任は保護者からの種々の質問に対する窓口となっている。(根拠資料・データ等：個人成績表)

⑦就職については、5年次からマナー、履歴書対策、小論文対策、面接対策等について講習会、模擬試験、模擬面接等を実施し、目的分野への就職支援を行う予定である。(根拠資料・データ等：就職支援年間スケジュール)

⑧学務システムの中で、学生と教員が授業科目ごとにWebを通じて双方向に学習できる本学独自のポータルサイトを開設している。授業支援のほかに、授業における各種希望調査、授業評価アンケート等にも活用され大きな成果を上げている。また、「お知らせ」はスマートフォン等の携帯端末へメール配信されることから、学生への連絡ツールとしても活用されている。(根拠資料・データ等：ポータルサイトについて)

⑨学科の会議は月1回程度行われ、学生の状況について、担任に加え教科担当者からも情報提供され、学科教員が実情を共有した上で学生の指導に同一方向性を持って当たっている。(根拠資料・データ等：薬学科会議議事録)

#### 【観点 6-1-2】

各学科の教員と学生支援課の職員で構成される就職委員会、各学科の就職担当教員により、全学的に以下の就職支援を行っている。薬学部においても、この就職支援組織を利用して学生が主体的に進路を選択できるように支援している。

①アンケート調査により学生の志望動向を把握し、就職委員会で指導方針・スケジュール等を検討・決定し、担任教員や就職担当教員と協力して指導に当たっている。4年生に対しては7月から就職ガイダンスを開始し、就職に対する意識を持たせている。また、就職に必要な社会人としての行動と教養が身に付くよう、就職ガイダンスのほかに就職セミナーや各種講座を実施している。(根拠資料・データ等：就職支援年間スケジュール)

②就職及び求人実績のある病院に加え、厚生局が公開している医療機関名簿に掲載されている病院等に求人依頼書を発送している。求人票の情報は学生へ遅滞なく提供するようにしている。

③就職活動における基礎知識として、就職ガイダンス(これからの就職活動について、自己分析と履歴書の書き方・面接・小論文について、求職PC登録について)を開催し、時期ごとに具体的な就職活動内容を説明している。

④基礎学力向上のために、各種Webテスト及び対策講座を計画・実施している。

⑤模擬面接・履歴書・エントリーシート等の添削を担当教員、就職担当教員が行い、内定までの就職活動におけるきめ細かな指導を行っている。

⑥学生個人の希望にあった求人情報をポータルサイトで検索できるシステムを導入しており、学生に対して本就職システムを活用するようガイダンスによって周知している。

#### 【観点 6-1-3】

学生の意見を教育や学生生活に反映するため、教務委員会、学生委員会が中心となり、学生の学習・生活相談等に関する諸問題について、迅速に対応できる体制を整備している。

学習の支援に関する学生の意見・要望の把握方法として、学生に教員の授業に関する「授業評価アンケート」を実施している。このアンケートは五肢択一欄とコメント記述欄があり、五肢択一欄の結果は数値化により客観的に評価できている。コメント記述欄は個々の学生の意見を把握することができる。また、授業評価アンケートに加え、科目担当者によっては各授業でリフレクションカードを配布して、学習に関する学生の意見や要望を記入させている。これらにより把握した意見や要望は学科長に報告し、内容に応じて、教務委員会、学科会議、教授会等で共有し対策

を検討している。(根拠資料・データ等：授業評価アンケート結果、<https://www.u-gifu-ms.ac.jp/university/disclosure/fd/>)

学生生活に関する学生の意見・要望は、毎年実施する学生生活アンケートで集約している。アンケート結果は「学生委員会」において分析、検証を行い、教授会に報告される。また、学生からの要望に対しては利便性を向上させるため優先順位を付けながら環境の整備に反映させている。学生生活アンケートには、生活満足度、生活の悩みや不安(項目別に複数回聞いて確実な情報としている)、通学時間、通学手段など一般的な内容の他、勉強時間について設問し、学生の学習意欲を把握している。また、学内掲示板、ポータルサイトなどの情報インフラ、保健室、学生相談室、図書館などの施設インフラの利用状況や要望を把握し、利便性向上の参考としている。更に、アルバイトやクラブ・サークル活動についての設問によって、学生生活の充実度を把握するよう努めている。(根拠資料・データ等：学生生活アンケート結果一覧、[https://www.u-gifu-ms.ac.jp/news/20230919\\_7152/](https://www.u-gifu-ms.ac.jp/news/20230919_7152/))

本学には、学部学生が主体となった「学生自治会」が設置されている。学生自治会は、部活動、サークル活動、学園祭等を運営している。年1回開催される学生総会で学生の意見を集約し、学生委員会へ学生の声を伝えている。

ハラスメント等については、岐阜医療科学大学に関するすべての組織における、学生及び教職員に対するハラスメントを防止するために、「学校法人神野学園ハラスメントの防止に関する規程」及び「学校法人神野学園ハラスメント防止対策委員会規則」「岐阜医療科学大学ハラスメントの防止に関する規程」を定めている。学生にハラスメント事案があった場合には、早急に相談できる体制が整えられている。本学教職員に対し、定期的にハラスメント防止に関する研修を実施している。また、本学新規採用教職員に対するハラスメント防止に関する研修、ハラスメント相談員に対する相談実務に関する研修を定期的に実施している。(根拠資料・データ等：学校法人神野学園 ハラスメントの防止に関する規程、学校法人神野学園 ハラスメント防止対策委員会規則、岐阜医療科学大学 ハラスメントの防止に関する規程、[https://www.u-gifu-ms.ac.jp/university/approach/harassment\\_prevent/](https://www.u-gifu-ms.ac.jp/university/approach/harassment_prevent/))

#### 【観点 6-1-4】

本学部では、学生が安全かつ安心して学習に専念するための体制を十分に整えている。

学生の実験・実習における安全教育は、1年次の薬学基礎実習の初回に実施される。また、特別研究(卒業研究)等において、研究機器の使い方、遺伝子組換え実験、動物実験に関わるものは、それぞれの施設責任者や運営委員会委員長により、講習会が実施され、参加が義務付けられている。(根拠資料・データ等：実験機器管理委員会規程、生物資源安全管理委員会規程、実験動物管理委員会規程)

薬品安全管理については、「岐阜医療科学大学薬品安全管理・廃棄物処理要領」を定め安全管理を行っている。化学実習が始まる2年次の学年別ガイダンスにおいて、

薬品管理システムの説明が行われる。また「岐阜医療科学大学薬品安全管理・廃棄物処理委員会規程」を定め委員会を設置し、薬品管理状況、廃棄処理状況等のチェック及び指導を行っている。(根拠資料・データ等：岐阜医療科学大学薬品安全管理・廃棄物処理要領、岐阜医療科学大学薬品安全管理・廃棄物処理委員会規程)

学生の実験実習中の事故防止のため「岐阜医療科学大学実験実習規程」を定め担当教員から指導している。

学生生活の安定のための支援として、各種奨学金を給付している。特に本学部では、本学開設時の2020年度入試から、「薬学部奨学特待生規程」により、薬学部一般選抜合格者のうち、最大10名を対象に最長6年間毎月3万円を給付している。その資格については、毎年度、規程に基づき審査されている。また、2023年度入試から、一般選抜前期全学部2科目選抜型または一般選抜前期薬学部化学必須型において、優秀な成績(入試の得点率70%以上)で合格し、入学した場合には学費一部免除特待生としている。(根拠資料・データ等：薬学部奨学特待生規程)

通学の支援として、美濃太田駅～可児キャンパス、名鉄西可児駅～可児キャンパス間で無料のスクールバスを運行し、修学費用の軽減に寄与している。

心身に関する健康相談に対応できるよう学生相談室を設置し、相談員を配置している。相談を希望する学生は、学生に公開されている相談室のメールアドレスへ直接連絡し、相談日を決めることができる。また、メールでの連絡方法以外に、相談員が常駐する日時を設け自由に相談できるようにしている。その他学生支援課、担任教員、保健室を通して連絡を取る方法も紹介しており、学生が利用しやすい環境を整えている。学生相談室の利用方法については、毎年4月に行われる学年別ガイダンスで学生全員に説明したのち、学内掲示やポータルサイトでも学生に周知徹底している。また、精神的に不安定な兆候を示す学生については、担任教員や保健室から相談をするよう促すことで、学生生活に支障が出ないように支援している。学生相談室は、通常は学生が立ち入ることができない事務局内エリアに設置し、他の学生の目に触れないよう配慮している。活用頻度や相談内容等の情報は、学生が特定されないよう配慮した上で、保健管理センター長へ直接報告している。学生相談室における相談内容については守秘義務を厳守しており、特別な場合(自傷、他害などの危険行動が予測される場合、法的措置による情報開示など)を除き、他の教職員を含む第三者へ個人情報を提供することは一切ない。

学生の保健衛生に関する事項は「保健衛生委員会」及び「保健管理センター」を置き、医師、保健師、臨床心理士、事務職員が協働して学生の健康管理、予防接種や疾病予防等の計画、運営に当たっている。(根拠資料・データ等：保健衛生委員会規程)健康診断は、毎年4月に全学生に対して実施している。2023年5月1日現在の本学部学生の定期健康診断受診率を以下に示した。

	2020年	2021年	2022年	2023年
学生数(人)	79	156	233	318
受検者数(人)	77	156	228	311
受検率(%)	97.5	100.0	97.9	97.8

更に、本学部の学生は5年次の実務実習において薬局、病院での長期実務実習に備えて、感染症の抗体検査を実施している。検査項目としては、麻疹、風疹、水痘、ムンプス、HBsである。接種が必要とされた検査項目については2024年2月29日現在、実務実習参加予定者は全員接種済みであった。

防火・防災管理については、「岐阜医療科学大学防災基本規程」及び「岐阜医療科学大学防火管理規程」を定め運用している。「災害対策マニュアル」を作成し、教職員及び学生に配付するとともに、年1回全学で地震発生を想定した避難訓練を行っている。(根拠資料・データ等：防災基本規程、防災管理規程)しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のため、避難訓練は2020年度～2022年度は実施しなかった。代わって、学生支援課で作成した防災対策ガイドブックを全学生に配付し、10月初旬に各担任による資料配付及びガイダンスを行った。2023年度は2023年10月11日に実施した。(根拠資料・データ等：可児キャンパス防災訓練、[https://www.u-gifu-ms.ac.jp/news/20231020\\_7246/](https://www.u-gifu-ms.ac.jp/news/20231020_7246/))

また、暴風警報や大規模地震時の安全確保のため「岐阜医療科学大学 警報等発令の場合の休講措置に関する規程」を定め運用している。

学生の交通事故防止のため、「岐阜医療科学大学自動車通学に関する規程」及び「岐阜医療科学大学二輪車通学に関する規程」を定め、学生が交通事故を起こさないように学生便覧に記載し周知に努めている。(根拠資料・データ等：2023年度学生便覧 p83)

学生の教育研究中及び通学中の事故補償は、全学生が一般社団法人日本看護学校協議会共済会の総合補償制度「Will」に加入している。(根拠資料・データ等：2023年度学生便覧 p83)

本学部では、新型コロナウイルス感染症拡大対策の取り組みとして、2020年度前半から2023年度5月まで、近隣の地域医師会・病院・企業の依頼によって、本学が保有するリアルタイムPCR装置を使用し、PCR検査を実施した。本学部の1年生の「早期体験学習」を行う学生及び指導教員にも実施した。(根拠資料・データ等：新型コロナウイルスのPCR検査体制強化、[https://www.u-gifu-ms.ac.jp/news/20201019\\_4919/](https://www.u-gifu-ms.ac.jp/news/20201019_4919/))

### [学生の支援に対する点検・評価]

学生の学習・生活相談は、教員と事務職員で構成される「教務委員会」「学生委員会」が中心となり実施している。また、「教育支援センター」は、学生の学習支援と自ら学ぶ姿勢を身に付ける取り組みを後押ししている。これらの組織が一体となって、本学部においては、きめ細やかな学習指導によってそれぞれの学生に合わせた教育付加価値及び人間性の育成を行っている。

その内容としては、入学予定者に対し「基礎科目」(数学・物理・化学・生物・国語・英語)のオリジナルテキストを配付し、入学前の課題としている。そして、入学オリエンテーション時に行う「基礎学力診断テスト」の結果から、履修指導を行っている。更に、基礎学力不足の学生を対象に「数学」「物理」「化学」「生物」「英語」について学内教員による補講や個別指導を実施している。

入学式直後に行う1泊2日の1年生研修会(交流会)を通して、学生間や教員とのコミュニケーション力を短期間で養う時間を設定し、教員が身近な存在になるようなプログラムを組んでいる。

各学年を2クラスに分け、担任制度を採用している。入学直後に行う基礎学力診断テスト及び前期定期試験の結果を踏まえた面談を実施し、本学での学習に関するフォローや学生生活への助言を行う。その後も随時面談を実施して、学習、生活、精神面等について状況を把握し、各種助言・支援活動を行っている。

三者懇談会を2年次、4年次、6年次に実施している。2年次生は学生の専門教育が始まった段階での対応について、4年次生は薬学共用試験に向けた心構えについて、6年次は5年間の実績を基に最終学年での学習・生活等について、助言と情報交換を行っている。

学期終了後の成績表に担任がコメントを記し、本人と保護者に送付する。担任は保護者からの種々の質問に対する窓口となっている。

就職については、5年次からマナー、履歴書対策、小論文対策、面接対策等について講習会、模擬試験、模擬面接等を実施し、目的分野への就職支援を行う予定である。

学務システムの中で、学生と教員が授業科目ごとにWebを通じて双方向に学習できる本学独自のポータルサイトを開設している。授業支援のほかに、授業における各種希望調査、授業評価アンケート等にも活用され大きな成果を上げている。また、「お知らせ」はスマートフォン等の携帯端末へメール配信されることから、学生への連絡ツールとしても活用されている。

学科の会議は月一回程度行われ、学生の状況について、担任に加え教科担当者からも情報提供され、学科教員が実情を共有した上で学生の指導に同一方向性を持って当たっている。

以上のような取り組みを通して、学習・生活相談の指導体制がしっかりと行われていることから、【観点 6-1-1】を満たしている。

就職支援については、各学科の教員と学生支援課の職員で構成される就職委員会、各学科の就職担当教員により、全学的に以下のことを行っている。薬学部においても、この就職支援組織を利用して学生が主体的に進路を選択できるように支援している。

アンケート調査により学生の志望動向を把握し、就職委員会で指導方針・スケジュール等を検討・決定し、担任教員や就職担当教員と協力して指導に当たっている。

就職及び求人実績のある病院に加え、厚生局が公開している医療機関名簿に掲載されている病院等に求人依頼書を発送している。求人票の情報は学生へ遅滞なく提供するようにしている。

就職活動における基礎知識として、就職ガイダンスを開催し、時期ごとに具体的な就職活動内容を説明している。

基礎学力向上のために、各種 Web テスト及び対策講座を計画・実施している。

模擬面接・履歴書・エントリーシート等の添削を担当教員、就職担当教員が行い、内定までの就職活動におけるきめ細かな指導を行っている。

学生個人の希望にあった求人情報をポータルサイトで検索できるシステムを導入しており、学生に対して本就職システムを活用するようガイダンスによって周知している。

以上のように、学生が自主的に進路選択できる支援体制が整備できており、【観点 6-1-2】を満たしている。

学生の意見の収集については、学習の支援に関する学生の意見・要望の把握方法として、学生に教員の授業に関する「授業評価アンケート」を実施している。また、授業評価アンケートに加え、科目担当者によっては各授業でリフレクションカードを配付して、学習に関する学生の意見や要望を記入させている。これらにより把握した意見や要望は学科長に報告し、内容に応じて、教務委員会、学科会議、教授会等で共有し対策を検討している。

学生生活に関する学生の意見・要望は、毎年実施する学生生活アンケートで集約している。アンケート結果は「学生委員会」において分析、検証を行い、教授会に報告される。また、学生からの要望に対しては利便性を向上させるため優先順位をつけながら環境の整備に反映させている。

本学には、学部学生が主体となった「学生自治会」が設置されている。学生自治会は、部活動、サークル活動、学園祭等を運営している。年1回開催される学生総会で学生の意見を集約し、学生委員会へ学生の声を伝えている。

ハラスメント等については、岐阜医療科学大学に関する全ての組織における、学生及び教職員に対するハラスメントを防止するための規程を定めている。学生にハラスメント事案があった場合には、早急に相談できる体制が整えられている。

以上のように、学生の意見を収集するための複数の体制が整備されていることから、【観点 6-1-3】を満たしている。

本学部の安全管理体制については、学生の実験・実習における安全教育、薬品安全管理等、関連する規程を定め、それに応じて担当教員が学生に指導している。

学生生活の安定のための支援として、各種奨学金を給付している。特に本学部では、「薬学部奨学特待生規定」により、給付型奨学金や学費一部免除を実施している。

通学の支援として、美濃太田駅～可児キャンパス、名鉄西可児駅～可児キャンパス間で無料のスクールバスを運行し、修学費用の軽減に寄与している。

心身に関する健康相談に対応できるよう学生相談室を設置し、相談員を配置している。相談を希望する学生は、学生に公開されている相談室のメールアドレスへ直接連絡し、相談日を決めることができる。また、メールでの連絡方法以外に、相談員が常駐する日時を設け自由に相談できるようにしている。

学生の保健衛生に関する事項は「保健衛生委員会」及び「保健管理センター」を置き、医師、保健師、臨床心理士、事務職員が協働して学生の健康管理、予防接種や疾病予防等の計画、運営にあたっている。更に、本学部の学生は5年次の実務実習において薬局、病院での長期実務実習に備えて、感染症の抗体検査を実施している。

防火・防災管理については、「岐阜医療科学大学防災基本規程」及び「岐阜医療科学大学防火管理規程」を定め運用している。「災害対策マニュアル」を作成し、教職員及び学生に配付するとともに、年1回全学で地震発生を想定した避難訓練を行っている。

また、暴風警報や大規模地震時の安全確保のため「岐阜医療科学大学 警報等発令の場合の休講措置に関する規程」を定め運用している。

学生の交通事故防止のため、「岐阜医療科学大学自動車通学に関する規程」及び「岐阜医療科学大学二輪車通学に関する規程」を定め、学生が交通事故を起こさないように学生便覧に記載し周知に努めている。

学生の教育研究中及び通学中の事故補償は、全学生が一般社団法人日本看護学校協議会共済会の総合補償制度「Will」に加入している。

本学部では、新型コロナウイルス感染症拡大対策の取り組みとして、学内でPCR検査システムを導入し、本学部の1年生の「早期体験学習」を行う学生及び指導教員を対象にPCR検査を実施した。

以上のように学生が安全かつ安心して学習に専念するための体制が整備されており、【観点 6-1-4】を満たしている。

これらのことから、本学部における学生への支援体制は適切に整備されており、【基準 6-1】に十分に適合している。

#### <優れた点>

- ・学生が授業等の学習以外にも充実した学生生活が送られるよう、通学支援とし

てスクールバスの運行や心身の相談窓口である学生相談室に相談員を配置しメールや担任、保健室を通じての連絡、相談などができる体制作り、新型コロナウイルス感染症拡大予防のための学内 PCR 検査体制の実施等、多方面にわたった学生支援に取り組んでいる。

**<改善を要する点>**

特に無し。

**[改善計画]**

特に無し。

## 7 施設・設備

### 【基準 7-1】

教育研究上の目的に沿った教育研究活動の実施に必要な施設・設備が適切に整備されていること。

注釈：施設・設備には、以下が含まれること。

教室（講義室、実験実習室、演習室等）、動物実験施設、薬用植物園、図書室・資料閲覧室・自習室（能動的学習が効果的に実施できる施設・設備であり、適切な利用時間の設定を含む）、臨床準備教育のための施設（模擬薬局等）・設備、薬学教育研究のための施設・設備、必要な図書・学習資料（電子ジャーナル等）等

### [現状]

本学部の教育（講義・実習等）は、可児キャンパスの2号館、3号館、4号館、7号館、8号館（動物実験施設を含む）、体育館で主に行われている。（根拠資料・データ等：2023年度学生便覧学内施設配置図 p105～p110）

2号館には2講義室（2301教室、2401教室）とコンピューター教室、3号館に大講義室（3101教室）、4号館に4講義室（4201-02教室、4203教室、4301-02教室、4303教室）、7号館に1講義室（7101教室）とSGDルーム、3実習室（実習室1、実習室2、実習室3）がある。いずれの講義室も収容能力を100名以上持っているため、1学年定員100名の授業を1回で行うことができる。各講義室には最新のマルチメディアシステムが導入されている。また、授業録画システムが設置されており、授業を欠席した学生や授業後の復習のために視聴できるようになっている。ライブ配信機能も備えており、教員はライブで各講義室の授業を視聴できる。

7号館の2階に実習室が1室、3階に実習室が2室あり、実験準備室も設けられている。実習室の収容定員は50名となっている。そのため、1学年2クラス制となっている関係で、クラス別で実習を行っている。

7号館の1階にSGDルームがあり、主に学生がグループワークを行う演習系の科目で利用している。

コンピューター教室は、2号館3階にあり、パソコンは115台（教員用1台、学生用114台）設置され、授業、演習及びオリエンテーション、更に各種アンケート（授業評価アンケート・学生生活アンケート）実施時に利用している。また、コンピューター自習室を2号館3階に設け、学生が自由に利用できるパソコンを60台配置し、自習学習、基礎ゼミ、各種レポート作成、卒業研究等に利用している。学生証ICカードにより自由に入室可能となっている。

可児キャンパス8号館は動物実験棟として設置されている。SPF動物飼育室機能を備えたものとなっている。また、飼育室は3部屋ある。動物実験を伴う学生実習や卒

業研究で使用されている。

可児キャンパスの敷地内に約330㎡の薬用植物園が造成されており、各種の薬用植物が育成され教育研究に供されている。薬用植物園の運営管理は、「薬用植物園運営委員会」の教員が中心となり行っている。

図書館、資料閲覧室等については、可児キャンパス2号館1階、2階に設置されている。図書館の床面積は2,177㎡である。図書館の入退館は学生証のICカードを利用した「自動入館管理システム」により管理している。このシステムを使って入館者数を管理しており、退館ゲートではブックディティクションシステムにより、資料の無断持出を防止している。閲覧スペースの座席数は146席ある。グループ学習室が2部屋あり、座席数は20席ある。書庫スペースの収容能力は約9万冊である。書架側面の蔵書分類パネルの文字を大きく見やすくし、館内に日本十進分類法網目表を掲示することで、利用者に資料の所在が分かりやすいようにしている。

AVコーナーには検索用パソコン4台とAV機器3台を設置し、資料検索や視聴覚資料の利用が容易にできるようになっている。使用目的が資料・文献の検索であれば、来館者は誰でも自由にパソコンを利用することができ、Wi-Fiの利用が可能となっている。また、文献複写用にカラー対応のコピー機が設置されている。

図書館の利用時間は、平日の授業がある時は、9時10分から19時まで、長期休暇期間は9時10分から16時30分となっている。土曜・日曜・祝日は休館となっている。

合計蔵書数は、全学で8万冊以上、視聴覚資料は1,000点以上を有する。これらは、毎年新たなものを受け入れている。

館内に掲示板を設置し、新刊案内や休館日の連絡など利用者への種々の案内がスムーズにできるようになっている。また、図書館独自のホームページを持ち、利用者への利便性を高めている。(根拠資料・データ等：岐阜医療科学大学図書館、<https://www.u-gifu-ms.ac.jp/library/>)

新聞は岐阜・中日・朝日・日本経済新聞、AsahiWeeklyと合わせて全部で5紙を購読している。

電子ジャーナルは「ScienceDirect」と「Journalweb」、約1,500種類が利用できる。また、大学図書館コンソーシアム連合(JUSTICE)に参加し、購読料金の抑制を図っている。

データベースは、「医学中央雑誌Web版」「最新看護索引Web」「メディカルオンライン」「JDreamⅢ」と「Medline with Full Text」の利用が可能である。「SciFinder」「Journal & Highly Cited Date」「今日の診療」も利用可能になっている。

自習室としては、7号館1階に独自のラーニングスペースを設けている。このスペースは、四方がシナ合板によるパーテーションで区切られた個室型の空間となっており、一人用は90×210cm、120×210cm、150×210cm等、様々なサイズがあり、この中に勉強机が付いた仕様となっている。また、5号館の2階には、「本カフェ」とい

う空間があり、ここでも自習学習用の机が並べられており勉強ができるようになっている。更に、7号館の各階には、ラーニングコモンズが設置され、学生は自由に自学自習ができるようになっている。これらの自習室は、平日9時から20時まで使用できる。5号館1階の「音カフェ」は、土曜日(9時から17時)も利用できるようになっている。

臨床準備教育のための施設・設備は、7号館の1階に実務実習前に実施される事前学習や共用試験の一部であるOSCEにも対応できる模擬薬局、調剤実習室、薬物治療管理室、模擬病室、無菌注射及び試験監査室を有している。これらの施設には、全自動分割分包機2台、自動分割分包機2台、調剤監査システム8セット、両面クリーンベンチ4台、フィジカルアセスメントモデル3セット、手動ベッド3台等が配置されている。

薬学教育研究のための施設・設備としては、7号館2階には、実習室、共同実験室、共同研究室、細胞培養室、危険物屋内貯蔵所を有している。また、研究室・ゼミ室9室が設けられており、研究室とゼミ室は一体として学びやすい構造となっている。7号館3階にも、実習室2室、共同実験室、研究室10室及び実験室5室を設置し、研究室と学生ゼミ室、実験室は一体化していて、学生が教員の指導の下で特別研究(卒業研究)活動ができるような構造となっている。

各研究室は、個々で使用する研究用機器を有している。それに加え、共同実験室や共同研究室には、核磁気共鳴装置、質量分析計等の各種測定機器等が設置されている。また、可児キャンパスのほかに、関キャンパスの共同実験室にある実験機器も使用することができる。

#### [施設・設備に対する点検・評価]

本学部のある可児キャンパスの施設・設備には、薬学教育研究の実施に必要な、講義室、実習室、動物実験施設、薬用植物園、図書館、資料閲覧室が適切に整備されている。電子ジャーナル等の学習資料も十分なものである。実習や研究に使用される実験機器は最先端のものであり、それらは卒業研究でよく使用されている。

学生が自学自習をする自習室も設けられている。また、臨床準備教育のための施設が十分に整備され、実務実習のプレ教育に役立てられている。

以上のことから、【基準 7-1】に十分に適合している。

#### <優れた点>

- ・講義室には授業を録画するシステムがあり、欠席した学生が後で視聴が可能となる。また、全ての学生が授業の復習が容易にできるシステムとなっている。
- ・ラーニングコモンズが多くあり、学生が自学自習できる体制が整備されている。

<改善を要する点>

特に無し。

[改善計画]

特に無し。

## 8 社会連携・社会貢献

### 【基準 8-1】

教育研究活動を通じて、社会と連携し、社会に貢献していること。

【観点 8-1-1】医療・薬学の発展及び薬剤師の資質・能力の向上に貢献していること。

注釈：地域の薬剤師会・病院薬剤師会・医師会等の関係団体、製薬企業等の産業界及び行政機関との連携、生涯学習プログラムの提供等を含む。

【観点 8-1-2】地域における保健衛生の保持・向上に貢献していること。

注釈：地域住民に対する公開講座の開催、健康イベントの支援活動等を含む。

【観点 8-1-3】医療及び薬学における国際交流の活性化に努めていること。

注釈：英文によるホームページの作成、大学間協定、留学生の受入、教職員・学生の海外研修等を含む。

### [現状]

#### 【観点 8-1-1】

医療・薬学の発展及び薬剤師の資質・能力の向上に貢献するために、以下のような連携を行っている。

〈地域の薬剤師会・病院薬剤師会・医師会等の関係団体との連携〉

本学部の教員が地域における薬学の進歩発展等を目的として活動している一般社団法人岐阜県薬剤師会の理事や実務実習委員会、広報・ぎふ薬事情報委員会の委員を務めており、薬剤師会と連携した取り組みを行っている。取り組みの1つとして、本学教員が機関誌「薬友ぎふ」へ連載記事を書いている。

(根拠資料・データ等：岐阜県薬剤師会役員委員名簿、  
[https://www.gshp.jp/roster/officer\\_gpa.html](https://www.gshp.jp/roster/officer_gpa.html))

岐阜県薬剤師会は、本学部の教員とともに、実務実習教育を担う薬剤師を養成するための「認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップ」を毎年開催しており、本学教員もタスクフォースのメンバーとして参加している。

また、岐阜県病院薬剤師会の委員を本学の教員が務め、地域薬剤師とともに薬学の進展に貢献している。(根拠資料・データ等：岐阜県病院薬剤師会委員会名簿、  
<https://www.gshp.jp/roster/committee.html>)

岐阜県病院薬剤師会が主催する「薬と健康のつどい」では、本学教員が薬の相談会を行っている。

地域の医師会との連携では、本学部可児キャンパスが位置する岐阜県中南部地域における医師会及び基幹病院との間で、新型コロナウイルス感染症予防を目的とするPCR検査に関する業務委託契約を締結し、契約病院の依頼により大学所有PCR装

置を使用して検査を行い、地域における検査体制の構築に貢献した。これは、文部科学省の「大学と自治体が連携して地域における検査体制の整備等に取り組む事例」として紹介された。(根拠資料・データ等：文部科学省「大学と自治体が連携して地域における検査体制の整備等に取り組む事例」、

[https://www.mext.go.jp/content/20210218-mxt\\_kouhou01-000004520-01.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20210218-mxt_kouhou01-000004520-01.pdf))

#### 〈地域中核病院との連携〉

地域中核病院との連携では、本学と中部国際医療センターとの連携協定が2024年2月27日に結ばれた。本協定は、岐阜県中濃地区にある両施設が「地域の医療及び保健の充実」「地域の医療人材の育成」等、互いの成長と地域社会の発展のために連携・協力することを目的としている。(根拠資料・データ等：中部国際医療センターと岐阜医療科学大学の連携協定、

[https://www.u-gifu-ms.ac.jp/news/20240308\\_7491/](https://www.u-gifu-ms.ac.jp/news/20240308_7491/))

#### 〈製薬企業等の産業界との連携〉

本学教員の研究シーズを活用する取り組みとして、2024年2月に株式会社リバネス(本社：東京都新宿区)と、研究者が持つ技術開発等の未活用の研究アイデアを集積するプラットフォームL-RAD(<https://l-rad.net/>)の積極的利用に向けた協定を締結した。L-RADを通じて未活用の研究アイデアを起点とした、研究者と企業とのコミュニケーションを加速することで、新たな研究プロジェクトの創出を目指す予定となっている。(根拠資料・データ等：株式会社リバネスとの連携協定、

[https://www.u-gifu-ms.ac.jp/news/20240202\\_7419/](https://www.u-gifu-ms.ac.jp/news/20240202_7419/))

このほかにも多くの教員が国内の製薬企業等との共同研究を実施し、薬学発展の貢献に寄与している。

#### 〈行政機関との連携〉

本学は岐阜県からの要請を受け、岐阜県が設置する新型コロナワクチンの大規模接種会場として、2021年7月17日より運用を開始した。そこでは、薬剤師資格を有する本学部教員は、調剤業務を行い地域住民の感染対策に貢献した。

(根拠資料・データ等：可児キャンパスでの新型コロナワクチン接種の運用、

[https://www.u-gifu-ms.ac.jp/news/20210717\\_5431/](https://www.u-gifu-ms.ac.jp/news/20210717_5431/))

そのほかにも、本学は可児市、美濃加茂市、関市と協定を締結しており、その中で保健医療分野において、薬学教員が様々な課題解決に貢献している。

また、岐阜県保健環境研究所との教育・研究に関する協定を結んでおり、保健医療分野の教育・研究の進展について協力している。

#### 〈大学間の連携〉

本学は、岐阜薬科大学と2021年3月17日に連携・協力に関する協定を締結した。薬学領域で活躍する人材の育成や研究の発展に寄与することを目的にしている。また、非常勤講師の派遣、薬学実務実習の実施、研究協力や研究者の交流、研究施設・設備及び研究資源の相互利用等で連携を図っている。(根拠資料・データ等：岐阜薬科大学と岐阜医療科学大学との連携・協力に関する協定書、[https://www.u-gifu-ms.ac.jp/news/20210402\\_5298/](https://www.u-gifu-ms.ac.jp/news/20210402_5298/))

〈薬剤師体験フェスティバルの開催〉

岐阜医療科学大学薬学部、岐阜薬科大学、岐阜県薬剤師会、岐阜県病院薬剤師会が主催、岐阜県が後援となり毎年夏に「薬剤師体験フェスティバル in Gifu」が開催されている。本学部開設以来、これまで2021年8月29日、2022年8月28日、2023年8月27日に実施され、参加している。薬剤師体験フェスティバルでは、薬剤師体験イベントや仕事内容の紹介、大学の紹介を本学教員と学生が行っている。(根拠資料・データ等：薬剤師体験フェスティバル、<https://www.gifuyaku.or.jp/news/20230827koukousei-fes/>)

〈岐阜県薬剤師会・岐阜県病院薬剤師会・岐阜薬科大学・岐阜医療科学大学との連携懇話会〉

本学部と臨床現場である岐阜県薬剤師会と岐阜県病院薬剤師会が密接に情報交換・情報共有することにより、薬剤師の現状と課題についての相互理解と連携を促進するため連携懇話会を設立し、第1回目の会議を2023年9月8日に開催した。この会議で次回から行政の立場として、岐阜県薬務水道課にオブザーバーとして参加を依頼することになり、2023年12月21日開催した第2回の会議からはオブザーバーとして参加することになった。2024年度以降も年2回開催することになっている。

【観点 8-1-2】

地域における保健衛生の保持・向上に貢献するために、本学の地域連携センターの「なないろルーム」を中心に、以下のような取り組みを行っている。

〈健康を維持するための公開講座〉

地域住民の方々を対象に、本学部教員が薬学や健康に関する内容について分かりやすく話す公開講座を実施している。2020年4月以降、本学部教員が担当した講義を下表に示す。

期日	公開講座テーマ	講師名
2020年10月17日	身近な環境汚染と健康リスク	永瀬久光 教授
2020年11月21日	風邪を吹き飛ばせ～冬の感染症対策～	杉山剛志 教授

2021年3月22日	宇宙旅行と健康	田中邦彦 教授
2021年10月16日	糖尿病と認知症	西村英尚 准教授
2021年10月30日	飲酒と発がんのかかわり	宇野文二 教授
2022年6月18日	氾濫する健康情報との付き合い方	伊藤哲朗 教授
2022年8月27日	食と私たちの健康	飯沼宗和 客員教授
2022年10月15日	身近な毒に気を付けましょう	森 博美 教授
2022年12月3日	子宮頸がんワクチン勉強会	西村英尚 准教授
2023年5月27日	セルフケア～健康食品や医薬品を上手に使うには～	宗林さおり 教授
2023年10月21日	こころの薬 よもやま話	松井敦聡 教授
2024年1月20日	映画で学ぶ英会話	中山麻美 講師

〈おでかけできない講座〉

本学部教員が地域の生涯学習センター等へ出向いて、薬・健康医療に関して分かりやすく講義を行う出張授業を実施している。2020年4月以降、本学部教員が担当した講義を下表に示す。

期日	演題	講師名
2021年8月17日	やさしい薬のお話し －薬を安全にご使用いただくために－	森 博美 教授
2022年7月8日	麗しき腸内フローラの咲かせかた	所 俊志 講師
2022年8月16日	漢方薬のお話し	森 博美 教授
2022年11月10日	漢方薬の元、生薬とは	伊藤哲朗 教授
2023年4月11日	免疫力を上げるには？ 感染症から身体を守るためにできること	村上泰介 准教授
2023年6月8日	今日から始める腸活	所 俊志 講師
2023年6月30日	腸内フローラ	所 俊志 講師
2023年12月8日	薬局は地域の保健室 ～そうだ、薬局に聞いてみよう～	仲山千佳 講師
2024年1月11日	宇宙旅行にみる医療	田中邦彦 教授
2024年3月14日	おくすり最前線 ～老化を治療できる薬は可能か？～	松原 守 教授

〈小中学生対象としたサイエンスフェスタ・薬剤師体験イベント〉

本学部の教員と学生の指導の下、小中学生を対象に薬に関する簡単な科学実験を体験する機会を設けている。これまで、2022年8月9日、2023年8月10日に、「くすりの簡単な科学実験をやってみよう！」と題して、坐薬、錠剤、消毒薬、散薬、シロップ剤を用いて実験を行った。

地域のショッピングセンターにおいて、職業体験イベントとして子供達に薬剤師の仕事を経験してもらった。2023年度から行い、これまで2回行っている。

(根拠資料・データ等：おしごと体験ワールドに参加、  
[https://www.u-gifu-ms.ac.jp/news/20230730\\_7041/](https://www.u-gifu-ms.ac.jp/news/20230730_7041/))

〈高校生対象の薬学・健康医療体験及び講座〉

地域の高校生を対象に、医療に関心を持ってもらうために医療カードゲーム「メディスタ！」を開発した。このカードゲームを使ってPBLを行うことで、薬剤師をはじめとする医療従事者の仕事内容やチーム医療の重要性を経験してもらっている。このカードゲームの取り組みは話題になりメディアで多く取り上げられた。(根拠資料・データ等：カードゲームで学ぶチーム医療、  
<https://www.asahi.com/articles/ASRB87S44R9YOHGB00P.html>)

医療系へ進学を目指す岐阜県下の高校生を対象に、「キャンパス見学ツアー」を実施している。薬学に関する実験や模擬講義を経験してもらい、薬学領域の魅力を伝えている。このような高校生の進路選択の参考になる高大連携事業を継続的に実施している。(根拠資料・データ等：キャンパス見学ツアー、  
[https://www.u-gifu-ms.ac.jp/news/20220808\\_6082/](https://www.u-gifu-ms.ac.jp/news/20220808_6082/))

本学部教員が日頃実施している講義内容を、高校生向けにアレンジした出前講義を行っている。詳しい講義内容は、「出前講義リーフレット」に纏めており、希望の分野・講義内容を選んで申し込みができるようにしている。(根拠資料・データ等：出前講義リーフレット、[https://www.u-gifu-ms.ac.jp/public\\_html/demae/](https://www.u-gifu-ms.ac.jp/public_html/demae/))

〈国・県・市町村の委員など〉

本学部の教員は国、岐阜県、岐阜市などが主催する以下のような委員会活動を通じて、専門的な立場から意見を提供している。

国土交通省中部地方整備局岐阜県内建設発生土処理対策委員会、岐阜県建設発生土処理対策調査委員会、岐阜県産業廃棄物処理施設等意見調整委員会、長良川河口堰検討会委員、岐阜市西部コミュニティセンター重油漏れ事故対策委員会、大垣市環境審議会委員、北方町郊外対策審議会委員、など。

【観点 8-1-3】

薬学部では、現在のところ英文によるホームページは作成されていない。全学においても英文によるホームページが作成されていないため、全学レベルで作成が検討される予定である。

本学は、2009年よりハワイ大学カピオラニ・コミュニティカレッジと提携し、学生が短期留学をしている。また、フィリピンエンドラン大学への語学短期留学を実施している。2020年度から3年間は新型コロナウイルス感染症の影響によりオンライン留学を実施していたが、2023年9月に現地を訪れた短期留学を実施することができた。

更に、本学部が位置する可児市と姉妹都市であるオーストラリアのレッドランド市にある南クイーンズランド大学と2023年9月24日に連携覚書調印式を締結した。今後の連携に向けた枠組みを定めている。南クイーンズランド大学への短期留学も2020年度から3年間は新型コロナウイルス感染症の影響によりオンライン留学を実施していたが、2023年9月に現地を訪れた短期留学を実施することができた。(根拠資料・データ等：岐阜医療科学大学 海外留学 [https://www.u-gifu-ms.ac.jp/campuslife/hawaii\\_study/](https://www.u-gifu-ms.ac.jp/campuslife/hawaii_study/))

留学生の受け入れや教職員の海外研修等については、本学部が開設してまだ4年目であること、新型コロナウイルス感染症の影響で海外渡航が制限されていたため本格的に行われていない。

#### **[社会連携・社会貢献に対する評価]**

医療・薬学の発展及び薬剤師の資質・能力の向上に貢献するために、地域の薬剤師会、病院薬剤師会と連携し、様々な取り組みを行っている。また、地域の医師会との連携では、新型コロナウイルス感染症予防を目的とするPCR検査に関する業務委託契約を締結し、地域における検査体制の構築に貢献した。

企業や行政機関との連携を通して、地域医療の発展に貢献している。特に、新型コロナウイルス感染症拡大時には、岐阜県からの要請を受け、岐阜県が設置する新型コロナウイルスワクチンの大規模接種会場となり、薬剤師資格を有する本学部教員は、調剤業務を行い地域住民の感染対策に貢献した。

大学間との連携を通じて、薬学領域で活躍する人材の育成や研究の発展に貢献している。また、薬剤師体験フェスティバルでは、薬剤師体験イベントや仕事内容の紹介、大学の紹介を通して、薬剤師の魅力を高校生に伝えている。以上より、【観点8-1-1】は満たしている。

地域における保健衛生の保持・向上に貢献するために、本学の地域連携センターの「なないろルーム」を中心に、様々な取り組みを行っている。

健康を維持するための公開講座では、地域住民の方々を対象に、本学部教員が薬学や健康に関する内容について分かりやすく伝えている。また、おでかけなないろ講座では、本学部教員が地域の生涯学習センター等へ出向いて、薬・健康医療に関して分かりやすく講義を行う出張授業を実施している。

本学部の教員と学生の指導の下、小中学生を対象に薬に関する簡単な科学実験を体験するサイエンスフェスタを実施している。また、地域の高校生を対象に、医療に関心を持ってもらうために医療カードゲームを開発した。このカードゲームを使ってPBLを行うことで、薬剤師をはじめとする医療従事者の仕事内容やチーム医療の重要性を体験してもらっている。

医療系へ進学を目指す岐阜県下の高校生を対象に、「キャンパス見学ツアー」を実施している。薬学に関する実験や模擬講義を体験してもらい、薬学領域の魅力を伝えている。更に、本学部教員が日頃実施している講義内容を、高校生向けにアレンジした出前講義を行っている。詳しい講義内容は、「出前講義リーフレット」にまとめており、希望の分野・講義内容を選んで申し込みができるようにしている。

以上より、【観点 8-1-2】は十分に満たしている。

薬学部では、現在のところ英文によるホームページは作成されていない。

本学は、2009年よりハワイ大学カピオラニ・コミュニティカレッジと提携し、学生が短期留学をしている。また、フィリピンエンドラン大学への語学短期留学を実施している。更に、本学部が位置する可児市と姉妹都市であるオーストラリアのレッドランド市にある南クイーンズランド大学と2023年9月24日に連携覚書調印式を締結した。

留学生の受け入れや教職員の海外研修等については、本学部が開設してまだ4年目であること、新型コロナウイルス感染症の影響で海外渡航が制限されていたため本格的に行われていない。

従って、【観点 8-1-3】について、一部は未対応のものもあり、十分に満たしているとは言えない。

以上により、全体的には【基準 8-1】に概ね適合している。

#### <優れた点>

- ・地域連携センターを中心に、地元住民に対しての公開講座や出前講義、小中高生を対象とした様々なイベントを活発に行い、薬学、健康医療、薬剤師の役割について発信している。

- ・新型コロナウイルス感染症拡大時において、地元の医師会との連携で、本学部教員がPCR検査を行った。また、岐阜県と連携して新型コロナワクチンの大規模接種会場を運営し、薬剤師資格を有する本学部教員がワクチン調剤業務を行い、地域の公衆衛生に尽力した。

#### <改善を要する点>

本学部の英文によるホームページを作成する

**[改善計画]**

全学においても英文によるホームページが作成されていないため、全学レベルで作成時期を検討していく予定である。